

第5回 赤磐市まちづくり審議会

日時：令和7年4月28日（月）10時～

場所：赤磐市役所 3階 協議会室

【次 第】

1 開会

2 挨拶

3 議事

（1） 第3次赤磐市総合計画（素案）に関するパブリックコメント（市民意見募集）
の結果について

（2） 答申書の提出について

4 今後について

5 その他

6 閉会

【配布資料】

（資料1）赤磐市まちづくり審議会委員名簿

（資料2）第3次赤磐市総合計画（素案）に関するパブリックコメント（市民意見募集）
の結果

（資料3）答申書（案）

【委員名称】 赤磐市まちづくり審議会

役職	氏 名	所属機関・団体等	分 野
会長	阿部 宏史	環太平洋大学	学識経験者
	大畑 友紀	福山大学	
副会長	今井 哲治	赤磐市自治連合会	自治連合会
	大森 哉絵	赤磐市市民活動支援センターどんぶらこ	市民活動・地域づくり
	戸田 洋美	元赤磐市地域おこし協力隊	
	藤井 裕也	みんなの集落研究所	
	水谷 幸子	あかいわ防災士連絡会	安心・安全
	大石 直哉	赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会	福祉・保健・医療
	西村 公夫	赤磐市障害者自立支援協議会	
	古矢 留未	保護者	子育て
	中原 哲哉	赤磐商工会	産業振興
	大森 啓二郎	赤磐市農業経営者クラブ協議会	
	土井原 康文	元赤磐市教育委員会 教育長	教育・文化
	平松 由香	元赤磐市教育委員会 教育委員	

グループ	氏 名	所属機関・団体等
A	阿部 宏史	環太平洋大学
A	土井原 康文	元赤磐市教育委員会 教育長
A	戸田 洋美	元赤磐市地域おこし協力隊
A	大石 直哉	赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会
B	大森 哉絵	赤磐市市民活動支援センターどんぶらこ
B	大畑 友紀	福山大学
B	今井 哲治	赤磐市自治連合会
B	西村 公夫	赤磐市障害者自立支援協議会
C	古矢 留未	保護者
C	中原 哲哉	赤磐商工会
C	藤井 裕也	みんなの集落研究所
C	大森 啓二郎	赤磐市農業経営者クラブ協議会

第3次赤磐市総合計画（素案）に関するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

意見募集期間 令和7年2月20日から令和7年3月17日まで

意見募集結果 16件（8名）

意見 番号	該当部分・項目	いただいたご意見の内容	市の考え方
1	P.27 重点戦略 こども/子育て・ 教育環境が整っ たまち	合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性（対象女性）の年齢別出生率を合計したものです。 そのため、その年次の対象女性の社会減（転出超過）によって上昇し得る数値です。 （なお、P8でお示しされているとおり、2015～2020年における15～49歳の間の女性は若干の社会減になっています。） また、「主な現状・課題」として掲げられている内容は、人口減少に関するものではなく、子育て環境に関するものです。 そのため、そうした課題に呼応する指標としては、P13のwell-being指標の改善等が考えられるかと思います。 以上の理由により、P27の標題である「子育て・教育環境が整ったまち」に対する評価指標として、合計特殊出生率を選択することは、多少の相関関係はあれど、因果関係としては乏しいので評価指標の見	基本構想の「将来人口の目標」を達成するため、基本計画にある各施策を推進します。 その中で、子育て・教育環境が整ったまちとなり、結果的に合計特殊出生率の上昇に繋がることを意図しています。 基本構想の「主な現状・課題」には、基本計画の記述を抜粋しているところであり、ご指摘のとおり必ずしも人口減少に言及するものとなっていないものの、上記趣旨から出生に関する指標が必要と考えます。

		直しが適当と思います。	
2	P. 28 重点戦略 くらし/住んで いて安心安全な まち	「住んでいて安全安心なまち」が達成できているかどうかを推し量る評価指標が「転入者数」となる根拠が分かりません。 各種の施策によって「住んでいて安全安心なまち」が達成された際に、向上する KPI の筆頭が「転入者数」と考えているのでしょうか。どちらかと言えば「転出者数」の減少ではないのでしょうか。	基本構想の「将来人口の目標」を達成するため、基本計画にある各施策を推進します。 その中で、住んでいて安心安全なまちとなり定住が促進され、さらにまちの魅力が移住者を引き付け結果的に転入者数の増加に繋がることを意図しています。 ご指摘のとおり転出者数に注目することも重要です。進学・就職タイミングで転出することの多い現状に鑑みて、魅力的な企業を誘致するなど若年層の市外への流出抑制に努めます。
3	P. 18 令和 4 年度市民 アンケート/【全 体の相関図】 P. 32～P. 36 戦略プログラム I-② 農業に携 わる人が誇れる 魅力創出プログ ラム 戦略プログラム I-③ 観光振興	P18 市民アンケートにおいて、農業分野(8, 9)や観光分野(4, 5, 6)は C、D ゾーンに配置されており、改善効果が低いと示唆されています。それにも関わらず、総合計画ではかなりの文量をもって、取り組みが明文化されています。 農業の振興については、個人的にはまちや国の発展のために必要不可欠であり、後継者不足となっている市の農業に対して対策を行っていくことは非常に重要だと思います。一方で、アンケートの結果としては、ベッドタウンとしての特色が色濃いと感じます。農業に従事するよりも企業で働くことを望む市民が多いことが表れているようです。 観光については、赤磐市の観光資源は限定的であり、総合計画で積極的に取り組むことについては疑	いただいたご意見については、今後の産業振興関連施策の参考にさせていただきます。 農業従事者の高齢化、農業後継者の減少の現状は、課題としても認識しているところであり、その様な中で大規模化・効率化などの支援も推進して参ります。 一方で、観光には、多様な主体が交流・連携することで賑わいと活力を創出することや歴史、文化、自然、スポーツ等の地域資源に目を向けることで地域への愛着を醸成することなども期待されます。さらに、移住定住など他の施策へも寄与することが期待されます。

	による賑わいと活力創出プログラム	間です。アンケートを見ても、優先的に取り組むところではないのではないかと感じます。 この2点については、市民の実感と計画との間で少し乖離があり、実行においてその乖離が障壁とならないよう慎重に合意形成を行っていく必要があると思います。	
4	P. 18 令和4年度市民アンケート/【全体の相関図】	交通・モビリティ関連(2, 30, 31, 32, 33, 34)はすべてAゾーンに入っているにも関わらず、計画における記述は限定的だと感じました。文量も少ないです。 赤磐市において交通は喫緊の課題です。 赤磐市は都市機能が分散しすぎていると思います。新拠点の中心となる岩田地区と人口密集地である桜が丘の距離は、歩いて行くには遠すぎるし、車で行くには近すぎます。山陽、赤坂、熊山、吉井は合併して20年経っても独自の地域性を保っており、それぞれに中心拠点があります。それらの拠点を結ぶ公共交通網は、十分であるとは言い難いと思っています。 そのような現状に対して、この計画はコミットメントが弱いのではないかと感じます。温暖化対策基本計画においては、モビリティについてより踏み込んだ記述がありました。それらの情報も取り入れつつ、実行可能性を検証して、より挑戦的な計画が必要なのではないかと思っています。	ご指摘の通り、公共交通に関しては様々な課題があり、市民ワークショップでも多くの声をきかせていただきました。 公共交通の分野では、赤磐市地域公共交通計画に基づき事業を推進します。
5	P. 37～P. 45	子育てについて非常に熱心に取り組むという方針	重点戦略Ⅱ こども/子育て・教育環境が整ったま

	戦略プログラム Ⅱ-① 子どもは地域の宝、笑顔創出プログラム 戦略プログラム Ⅱ-② 安心して生み育てられる子育て世代への総合的支援の推進プログラム 戦略プログラム Ⅱ-③ 子どもの生きる力を育む環境創出プログラム	が見られて、子育て世代としては大変ありがたく、嬉しく思います。 一方で、子育て支援がソフト面に偏っていることは少し気になります。もちろん子どもも親も人であり、その人たちのケアや教育というのは未来の赤磐市、日本、もっと言うと世界にとって最も重要だと思えますので、最優先で取り組んで頂きたいと思えます。 とは言え、ハード面の課題も無視できないと思います。子どもは走り回るものです。昔は外で走らせていたのだと思いますが、近年の気候や労働環境、住環境の変化で、外で走らせておけば良いという時代ではなくなってしまいました。計画の中にメディアやゲームの弊害が書かれていますが、外で遊ばせられないので仕方ない部分もあると思います。季節や天候関係なく自由に走り回れたり、体を動かせたりする施設はいくつあっても助かります。吉備中央町の吉備プラザや、津山市のおもちゃ大使館のような施設があると嬉しいです。山陽児童館は時々利用しますが、とても良い施設だと思います。あまり認知されておらず、十分に利用されていないようですが、利用が増えてくると、市内の子どもの数に対してはキャパが全然小さいので、同じような施設がもっとあると良いと思います。小学校再編によって空いた学校や、新拠点などに、そのような施設が開	ちにおける施策を、KPI の達成も含めて着実に推進します。 赤坂地域の小学校統廃合による空き施設、新拠点については地域の声を聞きながら検討するため総合計画策定段階では明記することが難しいです、ご理解をお願いします。また、児童館については、十分に利用されていないとのことですので、まずは児童館や各地域の子育て支援センターといった既存施設の利用促進と利用環境の向上に努めます。
--	--	--	--

		設されることを期待していますし、総合計画でそういったことにも触れてもらえると頼もしいです。 幼稚園の耐震化や体育館の空調設備については、ぜひ早いうちに 100%を達成してください。	
6	P. 27 重点戦略 こども/子育て・教育環境が整ったまち	我が子はスクールバスで登下校しており、大変ありがたいですが、地震や事故などトラブルがあった際に、バス（運転手）がどのような対応をし、教育委員会や学校、保護者がそれぞれどのような対応をするのか決まっておらず、マニュアルも無いため、それで良いのか疑問がある。家庭でも、子ども達にどう指導すればよいのか分からない。 2年前の大雪による交通渋滞バスの到着が2時間遅れたことがきっかけで、安全に対するマニュアルが無いことが分かり、教育委員会に問い合わせ、各地区役員にも周知させた。「そんなことで騒いでスクールバスが無くなったらどうするんだ」と批判してくる保護者もいたが、マニュアルが無いことを認識した上で利用することと、認識せずに利用するのでは全然違うと思うし、それでスクールバスが無くなるのはまた別の問題だと思うので、色んな考えがあるもんだなと、行政に携わる方の苦労が少しわかった気がした。 PTAを通して、教育委員会には改めて安全対応のマニュアル作成の要望は出しているが、赤磐市全体のスクールバスや市バスの安全対応マニュアルは必	いただいたご意見については、今後の教育関連施策の参考にさせていただきます。 スクールバスの拡充、支援員の増員はいずれも費用のかかることですので、限られた財源をどの事業に配分していくか、どの事業をやめて拡充・増員へ財源を振り分けるか判断することとなるため、慎重に検討する必要があることについてご理解をお願いします。

		要だと思う。HP で閲覧できるようにしてほしい。 また、過去に何度かスクールバスの範囲拡大する要望があったそうだが、規約を変えると赤磐市全体を変えないといけなくなるから出来ないと断られているそう。教育委員会の言い分も分かるが、「子育てするなら赤磐市」を謳うなら、範囲拡充を検討してもよいのでは？ 予算的に厳しいなら、市バス利用やファミサポでの送迎の斡旋なども同時に説明し、市民に寄り添った提案をしてあげてほしい。近年では熱中症の危険も高い中、一人二人で30分以上歩く児童もいる。規約は変えられなくても、希望者は下校時（一斉下校以外は空席だらけの状態です）だけでも市バス利用の100円／回で乗れるようにしてあげてほしい。 ボランティアで学校に授業のサポートをしに行くことがあるが、学校が希望するボランティアの人数が集まることはほぼ無い。共働きも多い中、これからの世の中でボランティアで人が集まるようになることは、よほどのことが無い限り「無い」のではないか。 私はボランティアや PTA 役員を通して学校の現状を目の当たりにし、教育業務に携わりたいと思い、去年から会計年度任用職員の応募してますが、連絡はありません。 学校へボランティアに行くと、支援員さんもいます	
--	--	---	--

		が足りない、先生は大変そう、ボランティアも人が集まらない。 児童の特性でどうしても危険なことをする子も目の当たりにし、毎日怪我せず帰ってくることが奇跡なんじゃないかと思うくらいです。教頭先生に支援員さんを増やせないか訊くと、「要望は出してるんですが、なかなか」とのこと。 予算の問題もあるでしょうが、「子どもは地域の宝」といっているのに解けません。 我が子の学校を良くするには PTA 役員や完全ボランティアでやるしかないのでしょうか？ 教頭先生には支援員が派遣されないのなら、学校単位でのファミサポの依頼（円滑な授業のため、児童の安全に関わる際など）を検討してみても提案しています。また、個人でも（子供に特性がある、いじめ、行き渋り、不登校など学校で心配事があれば）依頼できることを保護者が知っていて、活用できれば良いのかなと思います。 学校（幼保こども園含む）や各家庭でもファミサポを活用する認知を広められたら、様々なニーズや困りごとに寄り添えるのではないかと？ 3 時間無料チケット（欲を言えば 5 時間）とかあると子供が生まれた時から 1 2 歳まで活用できるので、認知が進むのではないのでしょうか？	
7	P. 43～P. 44	昨今のいじめ、犯罪など様々な社会問題を考えると	いただいたご意見については、今後の教育関連施策

	戦略プログラムⅡ-③ 子どもの生きる力を育む環境創出プログラム	き、又は子どもの新しい教育を考えるとときに、全ての大人が意識をアップデートさせなければならない、戦後昭和平成の負の連鎖は止めなければならないと感じている。 今の教育の良いところ、困っているところの振り返りが必須で、赤坂の統合準備委員会スタートの段階ではその難しさを感じた。また今回は統合が決まるまでのプロセスとデータの扱い方に疑問が残ったので、今後はアンケートの取り方、当事者たち、若者、子どもたちの意見の取り入れ方などに改善が求められる。 時代が大きく変わり、学校の在り方、学習の仕方の議論が続くが、見た目だけのインクルーシブ教育ではなく、真の「生きる力」を育むためには、目の前の一人一人の子どもたちの能力の丁寧な見取りと共に、赤磐に眠るたくさんの資源に気づき、子どもたちの興味につなげる工夫が必要。地域の戦前の暮らし方を知る世代が亡くなる前に、農文協などを呼んでセミナーや映画会を開き、海外や他県で取り組まれている里山での新しい暮らし方を学び、地域の先輩たちに憧れをもつ若い世代を増やしたいと思っている。デジタルを否定しているわけではなく、デジタル化しているからこそ里山で暮らせる。基本的な教科は通信制のN高、E u L a 通信制中等部などを取り入れ地域では幼少期から農・林業など体験	の参考にさせていただきます。 市民と行政が一体となって未来を描くことを大切に考えており、担い手としても行政のみならず市民活動など地域の中で育まれていくことを期待して計画を策定するものです。
--	--	--	--

		的な学びを継続的に行うのはどうか。デジタルだけに偏らず、体を動かして半農半X的に心身のバランスをとりながら生きるのには格好の環境が中北部に揃っている。	
8	P. 32 戦略プログラム I-② 農業に携わる人が誇れる魅力創出プログラム	農業の担い手を確保するために、年齢制限とかなくて農業をやりたいという人を募集し（兼業でも OK で）何年かはベテランの方と一緒に農業をし、独り立ちした時は農地・農機具を無料あるいは低価格でレンタルできるようにするのはどうか？もし、そうなるなら私もすぐに参加したい。どこかの県で田んぼをオーナー制度にして作業に来れる時は来てもらうというのをテレビで見ましたが、赤磐市でもそういうのをしてみるのはいかがでしょうか？ 笹岡、仁美辺りに空き家をリノベーションして古民家の民宿を建ててオーナー制度でそのオーナーさんが作業に来る時に泊まってもらう（もちろん観光の方も OK）。作業のため年に数回赤磐に滞在することで赤磐の良さを知ってもらい、もしかしたら移住に繋がるかも。この何年かで農業に興味を持つ都会の方はいると思います。更に去年からの米騒動、絶対に農業に興味を持つ方は増えてくると思います。どうですか？	いただいたご意見については、今後の農業関連施策の参考にさせていただきます。 市民と行政が一体となって未来を描き、一緒になってまちづくりを担っていくことを大切に考えて計画を策定するものです。
9	P. 13 第2章 赤磐市の現況	well-being について、平均的な位置など良い部分を見るのではなく悪い部分を見て改善策を考えるべき。	現状分析の部分については、様々な角度から現状を分析し、課題と取り組むべき施策を整理しています。

	第1節 赤磐市の 現状整理 (5) 子育て環境		低い項目（「医療施設徒歩圏人口カバー率」「保育所への距離1kmの住宅割合」「公園緑地徒歩圏人口カバー率」など）は、市域の広い自治体では比較的 low に出る傾向にあるものと考えます。そして、改善策は、主に公共交通施策が想定されますので、ご意見を参考にして引き続き事業を推進します。
1 0	P. 24 第4節 土地利用 構想（将来都市 構造）	北へ行くほど何もない事に対する施策は？	地域を限定した施策については、総合計画に記載していません。中央から南部の市街地と田園地帯、北部から東部にかけての丘陵地といった地域特性にあった施策を推進することとします。特に過疎地域に指定されている北部地域では、赤磐市過疎地域持続的発展計画に基づいて事業を推進します。
1 1	P. 46 戦略プログラム Ⅲ-① 住んでい て安心安全を実 感できるまちづ くりプログラム	3. 11 をきっかけに移住してきた人を集めてもっと情報収集するべき。「自助・共助」と書くのなら地域コミュニティ単位で備蓄をすれば安心感が多少はUP すると思う。	まずは地域住民による自発的な防災活動を行う団体（自主防災組織）を組織して、災害に強い地域づくりに取り組むことが必要と考えています。
1 2	P. 49～51 戦略プログラム Ⅲ-② 住民主体 の支え合いまち づくりプログラ ム	過疎無医村の地域に対する具体的施策は？	「安心して医療が受けられる体制（P, 47）」に記載のとおり、過疎地・へき地への安定的な医療提供など課題として記載しています。 施策としては、関係機関と連携し、医療提供体制の確保・強化を行うとともに、相談窓口機能の充実を図ることとしており、個別計画などに基づき事業を推進します。

1 3	P. 53 戦略プログラム Ⅲ-③ 将来にわたって持続可能なまちづくりプログラム	高齢化が進んでいる現在においてスマホ、P Cを持っていない方へのアプローチは？デジタル化と同時に紙媒体のやり方を残すべき。	行政サービスのデジタル化により利便性向上と効率化を図るとともに、ご指摘のとおり紙媒体での手続きを必要とされる方への配慮が必要であると考えます。 いただいたご意見については、今後の事業の参考にさせていただきます。
1 4	P. 20 第2節 市民の意識 (3) ワークショップ	「スマートシティ」「コンパクト化」とあるが都市からの移住者はそれを求めて来る人は少ないと思う。自然があり、家庭菜園や畑をして生活などゆっくり過ごしたい人も多いと思う。そんな中でコンパクトにまとめてしまうのはどうかと思うし、防災、防犯の観点からもスマートシティ化は危険すぎる。スマートシティ化は市が管理はしやすいかもしれないが、高齢者や子連れが北から南へ用事をすませに行くのは大変。テロなどが起きた場合に関しても分散型が安全。地域の声聞きながら丁寧に進めるべき。	ご意見いただいた箇所は、ワークショップで市民の方からいただいた意見をまとめた箇所です。
1 5	P. 24 第4節 土地利用構想（将来都市構造）	町荳田（旧ローソン跡）に Loft を建設して欲しい。笹岡学区にウーバーイーツが来て欲しい。桜が丘中央ショッピングセンター跡地に IKEA を建設してほしい。	いただいた御意見については、全て民間事業者が出店するか検討する事項であると考えます。
1 6	P. 54 戦略プログラム Ⅲ-③ 将来にわたって持続可能	国際的にも国内的にも今日の重要な課題は、持続可能な地球環境の維持を求める、地球温暖化対応施策の実施であろう。赤磐市での豊かな社会生活の実現を企図する諸施策も、豊かな環境が無ければ適わぬ	地球温暖化対策については、温室効果ガス削減に取り組んでいく必要がある課題として掲げており、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進による脱炭素社会の実現に取り組むこととしていま

	なまちづくりプログラム	幻に過ぎないと言えよう。しかし残念ながら、赤磐市の第2次総合計画にも、第3次総合計画にも環境を重視する理念が表明されていない。例えば、瀬戸内市の総合計画では、基本理念の第1に「環境重視」を掲げており、また新見市では、行動計画に「6. 環境：自然を守り、安らぎと潤いのある環境をつくる」と環境を意識した施策を記載している。 今般、赤磐市が「赤磐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」素案を公表したが、この位置づけとして上位計画である第2次総合計画との整合を図ると述べているが、総合計画に地球温暖化対策を推進する姿勢が見られないので、全く齟齬をきたしていると言わざるを得ない。 このような状況は、赤磐市が「環境基本条例」とこれに関わる「環境基本計画」あるいは「環境保全条例」を策定していない県内唯一の市であることに起因すると考える。岡山市は昨年度新たに条例制定に向け着手したが、赤磐市でも早急に「環境基本条例」の制定を図り、環境理念の確立を目指していただきたい。	す。 赤磐市地球温暖化対策実行計画に基づく施策を推進してまいります。
--	-------------	---	--

令和7年4月28日

赤磐市長 前田正之様

赤磐市まちづくり審議会

会長 阿部宏史

第3次赤磐市総合計画について（答申）

令和6年8月1日付け、赤政第177号で諮問のありました標記のことについて、
本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

第3次赤磐市総合計画（案）

赤磐市

目次

第1章 総合計画の概要	3
第1節 計画策定の背景	3
第2節 計画の構成と期間	4
第2章 赤磐市の現況	6
第1節 赤磐市の現状整理	6
(1) 赤磐市の情勢	6
(2) 人口推計	7
(3) 都市形成	10
(4) 産業構造	11
(5) 子育て環境	13
(6) 医療・福祉環境	14
(7) 財政状況	15
第2節 市民の意識	16
(1) 令和4年度市民アンケート	16
(2) 赤磐市のイメージ調査	19
(3) ワークショップ	20
(4) 市民アンケートと市民ワークショップによる住民意見の整理	21
第3章 基本構想	22
第1節 まちづくりの将来像	22
第2節 計画期間	22
第3節 将来人口の目標	23
第4節 土地利用構想（将来都市構造）	24
第5節 重点戦略	25
第4章 基本計画	29

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景

赤磐市（以下、「本市」という。）は、平成 17（2005）年 3 月 7 日に旧山陽町、旧赤坂町、旧熊山町及び旧吉井町が合併して誕生し、20 年を迎えました。

その間、飛躍的な情報通信技術の発展やグローバル化の進展、環境問題の深刻化、新型コロナウイルス感染症の蔓延や物価高騰など、我が国を取り巻く社会経済情勢は常に、そして大きく変化しています。

加えて、少子・高齢化はますます進行し、本市においても平成 17（2005）年をピークに人口減少に転じています。特に過疎地域では、これらの問題がより深刻になっています。

こうした中、平成 23（2011）年の地方自治法の改正では、市町村による総合計画策定の義務づけが廃止されたことから、今まで以上にそれぞれの地域特性に根ざした自由な選択と自己責任による新しいまちづくりが求められる等、地方分権の流れはますます進展しています。

併せて「地方創生」という大きな動きにより、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、その下で 5 か年の目標や施策の基本方向及び具体的な施策をまとめた「第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015～2019 年度）を平成 26（2014）年に、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020～2024 年度）を令和元（2019）年に策定し、地方創生の一層の充実・強化に取り組んできました。

一方、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が期待した効果が挙がらなかったことから、令和 4（2022）年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた社会課題について、デジタルの力を活用した解決への取組を加速化・深化させるため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 8 条第 6 項の規定に基づき令和 5（2023）年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更しています。

市民サービスを継続していくためにも人口の維持・確保は、最も重要な課題であり、従来のように行政だけが街づくりを担うのは困難であり、市民が積極的にまちづくりに参画し、市民、行政、事業者等全ての人がそれぞれの役割を担いながら共に未来を創り、発展していくことが必要です。

これまで総合計画と総合戦略をそれぞれの計画として策定していましたが、市全体の課題を解決していくための計画として、一体とした第 3 次総合計画（第 3 期総合戦略）を策定します。

第2節 計画の構成と期間

この総合計画は、基本構想及び重点施策（総合戦略）と基本計画、実施計画の4つで構成します。また、それぞれの役割に応じて期間を設定します。

1 基本構想

長期的な視点に立って、まちづくりの理念の実現に向けた施策の方向性を示すことによって、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるためのビジョンを明確にするものです。

【期 間】：令和7（2025）年度～令和14（2032）年度の8年間

※まちづくりの方向性を示す普遍的な指針であることから8年間の長期的な構想とします。

2 重点施策（総合戦略）

基本構想で定めた方向性を実現するため、特に重点的に力を入れて取り組むべきことについて示したものです。なお、重点施策を地方創生のための総合戦略として位置づけます。

【期 間】：（前期）令和7（2025）年度～令和10（2028）年度の4年間

（後期）令和11（2029）年度～令和14（2032）年度の4年間

※今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため4年間で見直しを行うこととします。

3 基本計画

基本構想で定めた方向性を実現するため、各行政分野で取り組むべきことについて示すことにより、行政運営の方針を明確にしたものです。

【期 間】：（前期）令和7（2025）年度～令和10（2028）年度の4年間

（後期）令和11（2029）年度～令和14（2032）年度の4年間

※今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため4年間で見直しを行うこととします。

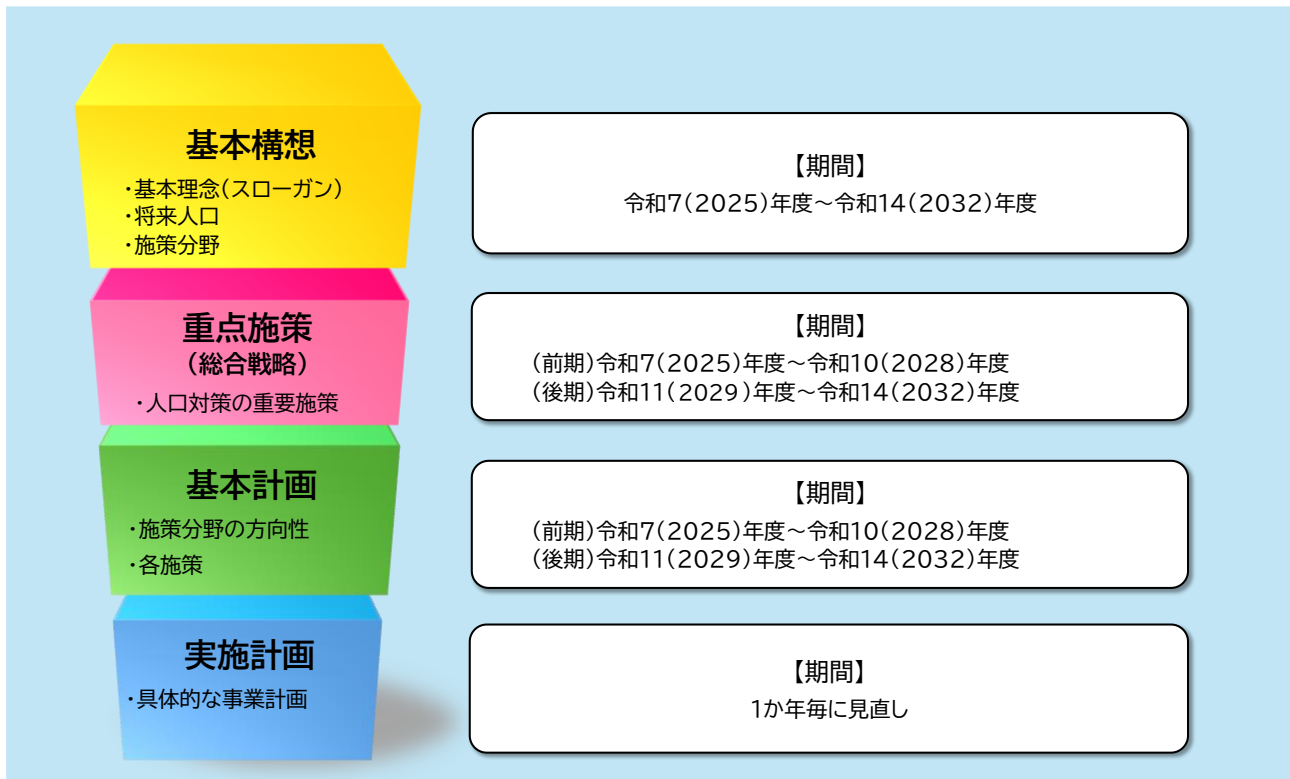
4 実施計画

基本計画で示された方針の計画的・効率的な実現のため、財政状況や事業の優先度を考慮の上、主要な事業の年次計画や事業量等を明らかにしたもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

【期 間】：1か年毎に見直し

※諸情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、1年間の計画とし、事業の実現性を確保するためローリング方式で1年毎に見直しを行うことにより、計画の評価、調整等の管理を行います。

【第3次赤磐市総合計画（総合戦略）の構成】



【実施期間】

令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
基本構想（8年間）							
前期重点施策（4年間）				後期重点施策（4年間）			
前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)	実施計画 (1年間)

第2章 赤磐市の現況

第1節 赤磐市の現状整理

(1) 赤磐市の情勢

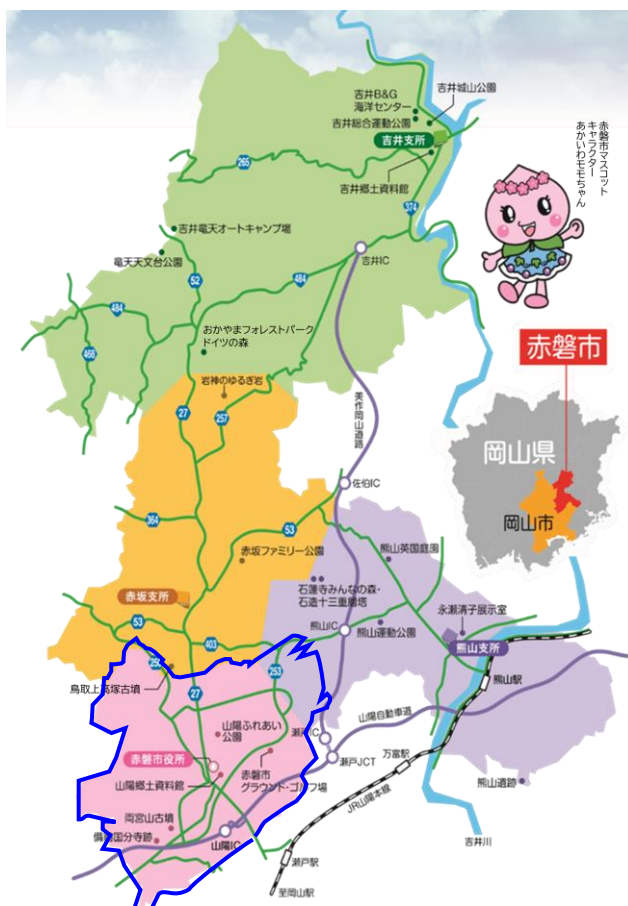
本市は、平成 17（2005）年3月7日、赤磐郡内の山陽町、赤坂町、熊山町及び吉井町が合併して誕生しました。東部に吉井川が流れ、中央から南部の平野には市街地と田園地帯が広がり、北部から東部にかけては丘陵地となっていて、豊かな自然と国指定の史跡など文化遺産に恵まれた地域です。

温暖な気候と肥沃な土地を活用して、桃・ぶどう・米など、品質の高い多様な農作物が生産されています。また、南西部の山陽自動車道をはじめとして広域交通の利便性が高いことから、多くの企業が立地しています。生活環境の整った大規模な住宅団地も広がり、子育て施設や文化交流施設、商業施設なども充実しています。

赤磐市は、209.36 km²（20,936ha）の市域面積を有し、旧山陽町及び旧熊山町の一部の3,695haを都市計画区域に指定しています。そのうち、市街化区域は675haであり、市役所周辺の中心部に公共施設や商業施設が立地しています。

1970年代以降、岡山市圏域への通勤に適した立地条件を背景に、旧山陽町や旧熊山町で大型住宅団地の整備が進み、現在、都市計画区域には市内の約71%の市民が居住しています。

赤坂、熊山、吉井地域の中心部やその周辺に公共施設や生活利便施設が立地し、地域拠点を形成しています。



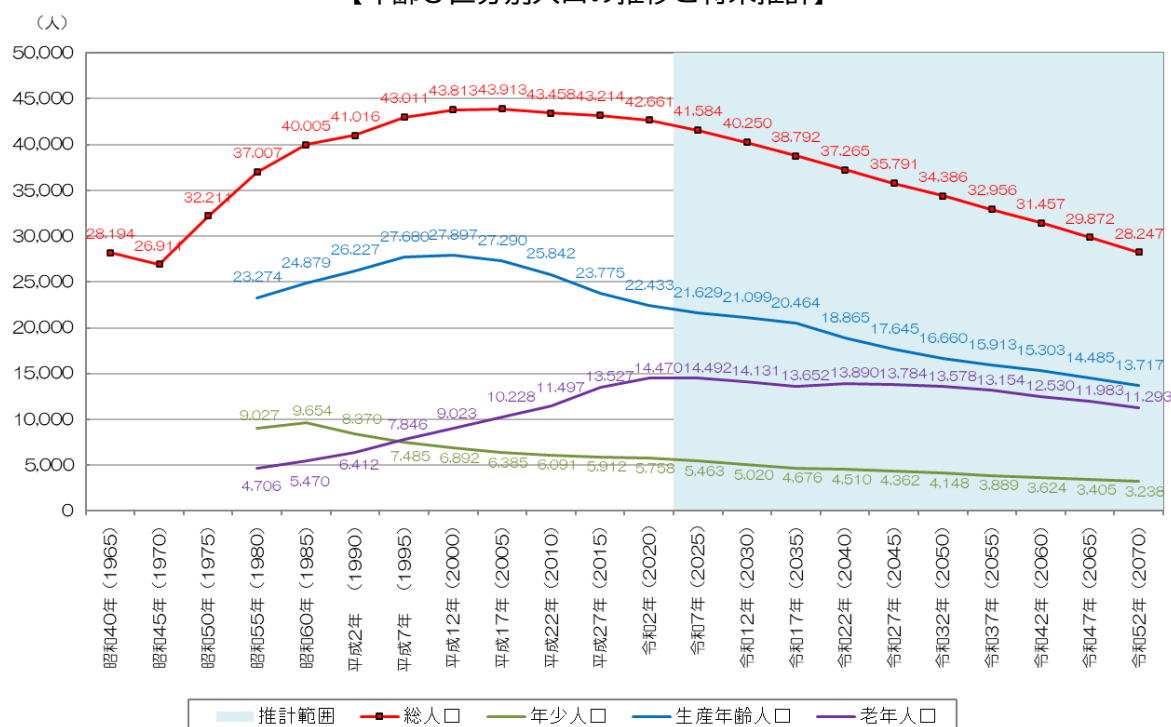
(2) 人口推計

1) 総人口

本市の総人口は、大型住宅団地の分譲以降増加を続けてきましたが、平成 17（2005）年の 43,913 人をピークに減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、令和 32（2050）年には 34,386 人になる見込みです。さらに同様の係数を利用して推計した場合、令和 52（2070）年には 28,247 人まで減少することが想定されます。

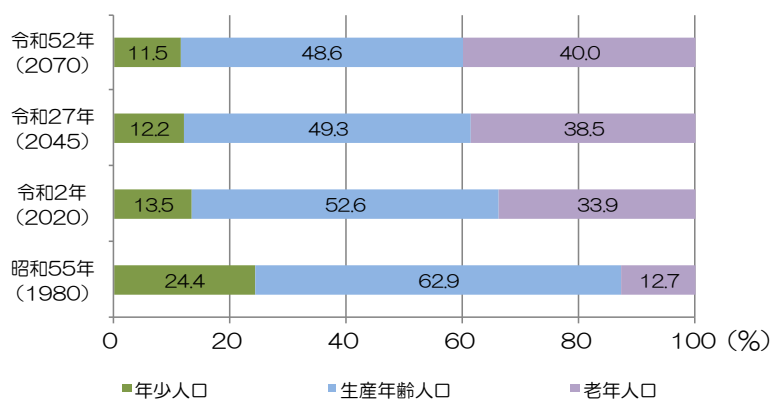
年齢 3 区分別人口割合においては、老年人口（65 歳以上）の増加、年少人口（0 歳～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少しています。このようなことから、今後も少子高齢化の状況は続くと思われます。

【年齢 3 区分別人口の推移と将来推計】



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

【年齢 3 区分別人口構成の推移】



出典：総務省「国勢調査」

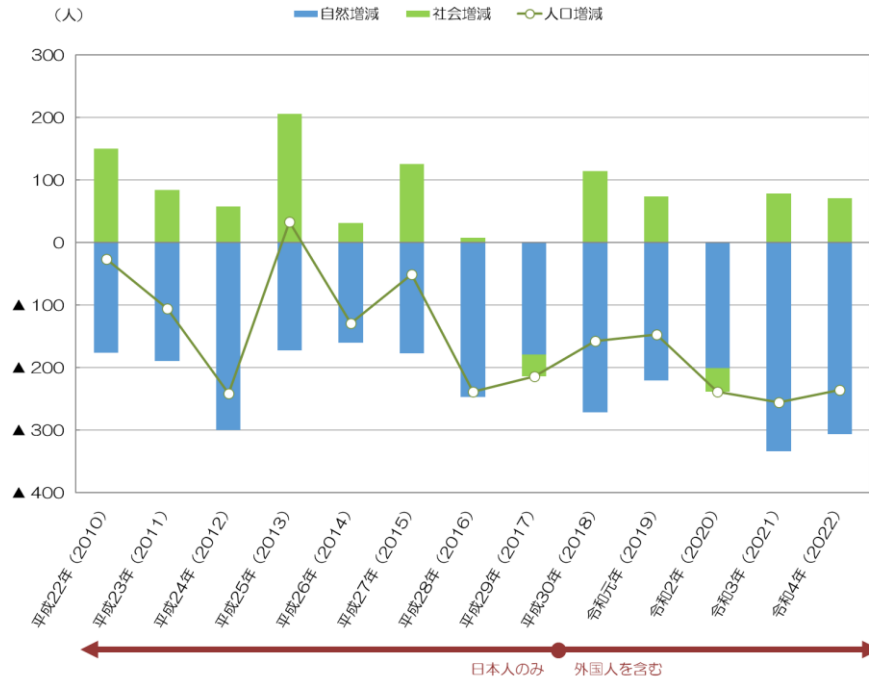
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

2) 出生・死亡・転入・転出数の推移

本市の人口は、平成22（2010）年以降は減少傾向で推移してきましたが、平成25（2013）年に一時的に増加傾向となり、その後、平成26（2014）年以降は再び減少傾向にあります。

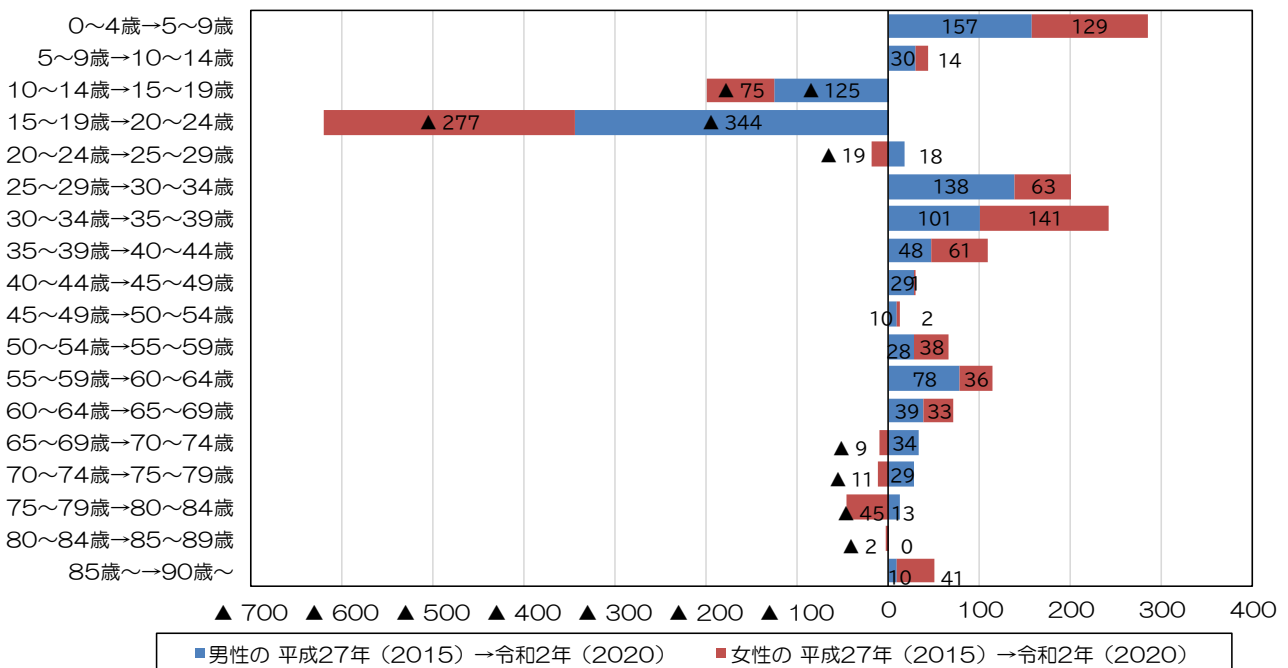
また、年齢階級別の人口移動をみれば、進学及び就職時に多くの社会減（転出＞転入）、幼少期及び子育て世代の社会増（転出＜転入）、退職時期の社会増（転出＜転入）の傾向が見られます。

【出生・死亡、転入・転出の推移】



出典：住民基本台帳人口移動報告

【年齢階級別にみた人口移動の状況】

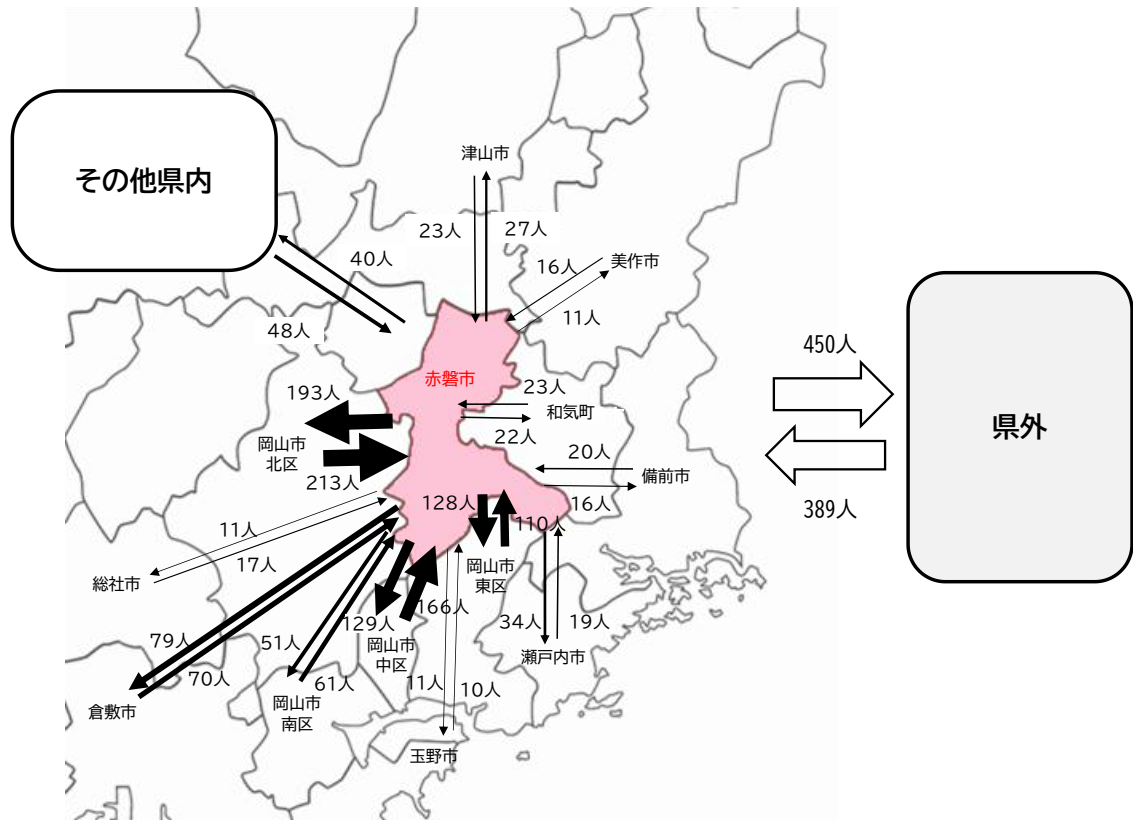


出典：住民基本台帳人口移動報告

3) 地域間の転入転出の状況

地域間の転入転出の状況をみると、岡山市との間での移動が非常に多くなっています。岡山市北区、中区、南区は、転入超過（転入＞転出）ですが、東区だけは、転出超過（転入＜転出）になっています。

【地域間転入転出の状況（令和5（2023）年）】



	転入数	転出数	純移動数
総 数	1,185	1,202	-17
県 外	389	450	-61
県 内	796	752	44
岡山市北区	213	193	20
岡山市中区	166	129	37
岡山市東区	110	128	-18
岡山市南区	61	51	10
倉敷市	70	79	-9
津山市	23	27	-4
玉野市	10	11	-1
総社市	17	11	6
備前市	20	16	4
瀬戸内市	19	34	-15
美作市	16	11	5
和気町	23	22	1
その他の市町村	48	40	8

出典：住民基本台帳人口移動報告

(3) 都市形成

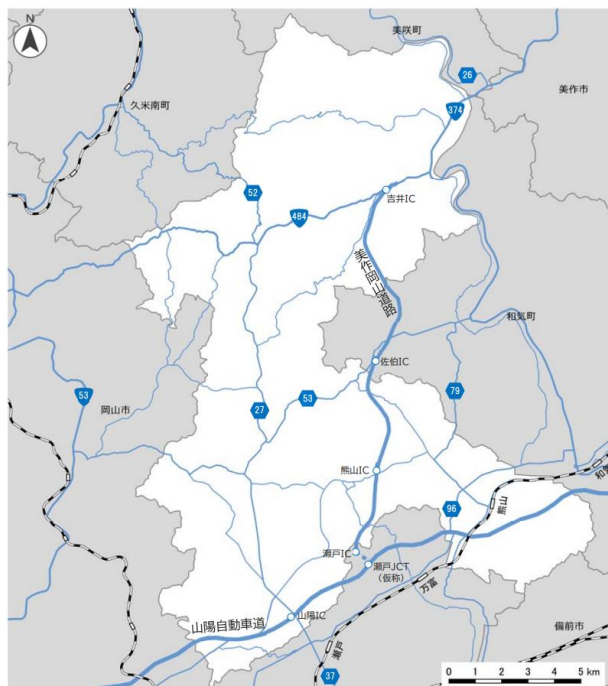
1) 道路交通網と鉄道網

南北軸として県道岡山吉井線、美作岡山道路等、東西軸として山陽自動車道、国道 484 号、県道岡山吉井線、県道御津佐伯線等により、基幹となる道路網が形成されています。山陽自動車道山陽インターチェンジがあるほか、地域高規格道路美作岡山道路の熊山インターチェンジ、吉井インターチェンジがあります。

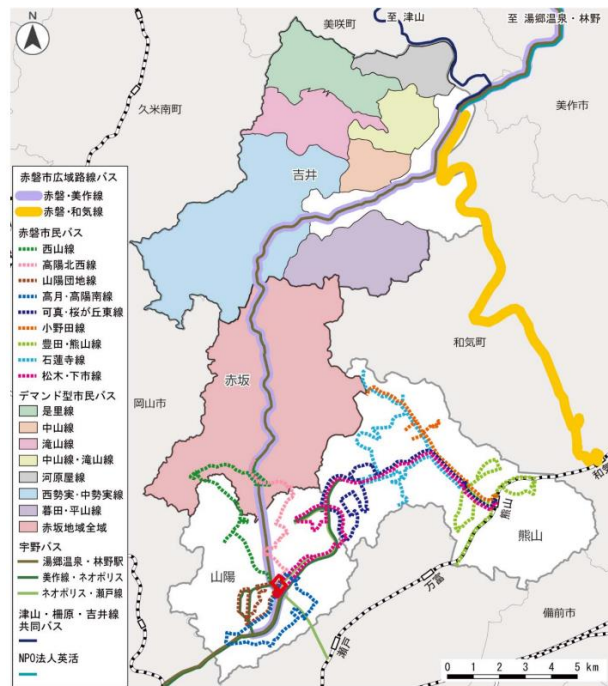
このように、道路交通網による広域交通の利便性が高く、県内はもとより中四国、近畿圏との物流や交流において成長発展が期待できる環境にあります。

鉄道については、市の南東部に東西を走る J R 山陽本線があり、市内には J R 熊山駅があり、J R 岡山駅に接続しています。

路線バスは、桜が丘～岡山市、岡山市～美作市を結ぶ路線を宇野自動車(株)が運行しています。広域移動及び地域内移動の手段として、赤磐市では広域路線バス及び市民バスを運行しています。



【道路網と鉄道網の状況図】



【バス運行状況図】

出典：赤磐市地域公共交通計画（R 6～10）

(4) 産業構造

1) 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率をみると、岡山市及び周辺地域への通勤、通学により日中は市外に滞在している人が多く、県内 27 市町村の中で最下位の 87.6 となっています。

【県内市町村の昼夜間人口の状況】

市町村名	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
勝央町	10,888	12,008	110.3
高梁市	29,072	31,269	107.6
備前市	32,320	34,132	105.6
早島町	12,368	12,877	104.1
吉備中央町	10,886	11,330	104.1
岡山市	724,691	744,752	102.8
津山市	99,937	101,183	101.2
笠岡市	46,088	45,957	99.7
瀬戸内市	36,048	35,895	99.6
奈義町	5,578	5,543	99.4
倉敷市	474,592	469,637	99.0
玉野市	56,531	55,797	98.7
真庭市	42,725	41,988	98.3
美作市	25,939	25,468	98.2
新見市	28,079	27,555	98.1
矢掛町	13,414	13,108	97.7
久米南町	4,530	4,379	96.7
和気町	13,623	13,114	96.3
鏡野町	12,062	11,478	95.2
井原市	38,384	36,493	95.1
里庄町	10,950	10,376	94.8
総社市	69,030	63,908	92.6
美咲町	13,053	12,021	92.1
西粟倉村	1,398	1,279	91.5
浅口市	32,772	29,472	89.9
新庄村	813	722	88.8
赤磐市	42,661	37,379	87.6

出典：令和 2 年国勢調査

2) 就業状況と産業構造

本市の就業状況をみると、働いている市民の数（就業者数）20,552 人に対して、市内で就業している割合は 46.4%で、県内 27 市町村の中では 4 番目に低い状況となっています。また、他都市を含めて市内の会社等で働いている人の総数（従業地による就業者数）が 15,911 人で、就業者数の 77.4%しか受入ができない状況となっています。

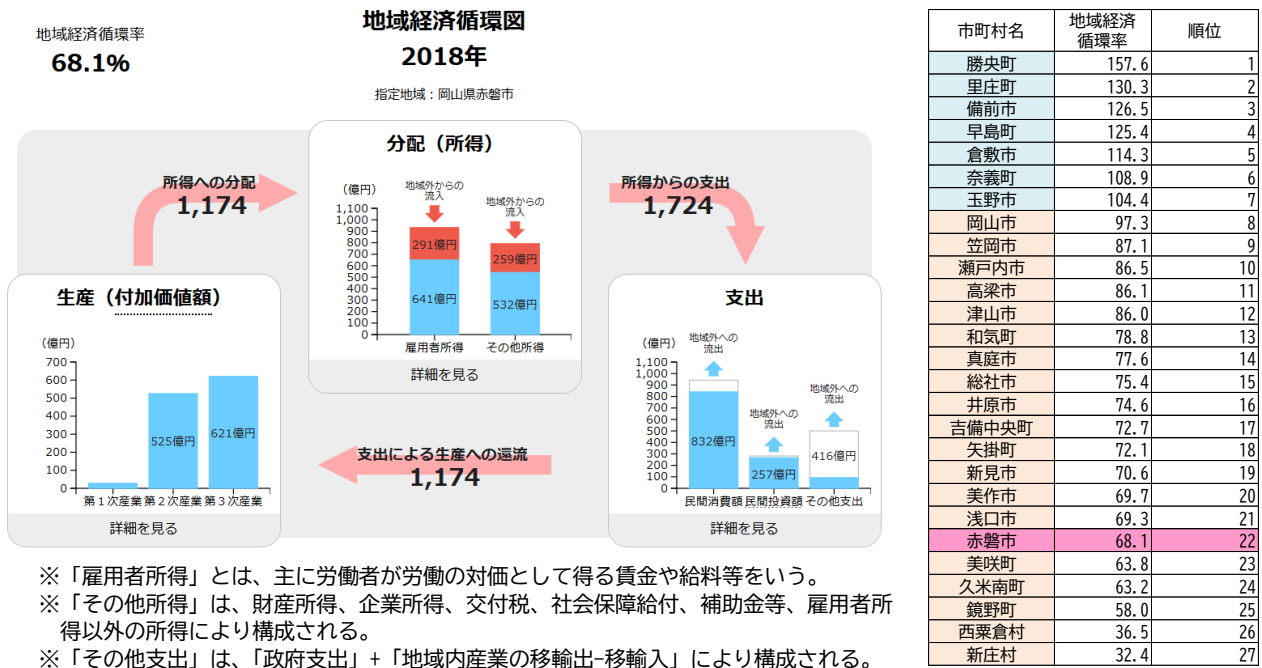
また、地域経済の自立度を示す地域経済循環率【生産（付加価値額）／分配（所得）】をみると 68.1%と県下でも低い値となっています。これは本市以外での収入がより多く入っていることを示しています。

【県内市町村の就業状況】

市町村名	人口総数 (人)	就業者数 (人)	従業地による 就業者数 (人)	「就業者数」に 対する「従業地 による就業者 数」の割合	自市町村で就 業している就 業者数 (人)	県内他市町村 で就業してい る就業者数 (人)	就業者のう ち、自市町村 で就業してい る者の割合
勝央町	10,888	5,349	6,576	122.9%	2,628	2,559	49.1%
早島町	12,368	5,646	6,566	116.3%	1,602	3,855	28.4%
備前市	32,320	14,951	17,318	115.8%	9,206	4,506	61.6%
高梁市	29,072	13,890	15,817	113.9%	11,397	1,985	82.1%
吉備中央町	10,886	5,563	6,199	111.4%	3,968	1,376	71.3%
瀬戸内市	36,048	17,031	17,923	105.2%	8,838	7,676	51.9%
奈義町	5,578	3,012	3,132	104.0%	1,774	1,146	58.9%
岡山市	724,691	330,721	342,183	103.5%	200,428	44,265	60.6%
津山市	99,937	48,532	48,755	100.5%	37,034	9,415	76.3%
矢掛町	13,414	6,465	6,385	98.8%	3,301	2,738	51.1%
真庭市	42,725	21,873	21,479	98.2%	18,467	2,677	84.4%
笠岡市	46,088	20,625	20,238	98.1%	10,859	5,085	52.6%
倉敷市	474,592	209,494	205,543	98.1%	158,896	39,032	75.8%
美作市	25,939	12,541	12,273	97.9%	8,496	3,429	67.7%
玉野市	56,531	24,893	24,346	97.8%	15,657	7,642	62.9%
新見市	28,079	13,719	13,373	97.5%	12,135	1,051	88.5%
里庄町	10,950	5,098	4,935	96.8%	1,568	2,802	30.8%
和気町	13,623	6,211	5,975	96.2%	3,048	2,904	49.1%
鏡野町	12,062	5,890	5,653	96.0%	3,248	2,559	55.1%
久米南町	4,530	2,224	2,092	94.1%	1,220	989	54.9%
井原市	38,384	18,727	17,515	93.5%	11,475	3,499	61.3%
美咲町	13,053	6,333	5,720	90.3%	3,232	3,003	51.0%
西粟倉村	1,398	729	657	90.1%	460	163	63.1%
総社市	69,030	32,290	27,811	86.1%	16,778	14,173	52.0%
新庄村	813	438	363	82.9%	295	128	67.4%
赤磐市	42,661	20,552	15,911	77.4%	9,533	10,363	46.4%
浅口市	32,772	14,962	11,076	74.0%	5,815	7,489	38.9%

出典：令和2年国勢調査

【地域経済循環図（平成30（2018）年）】



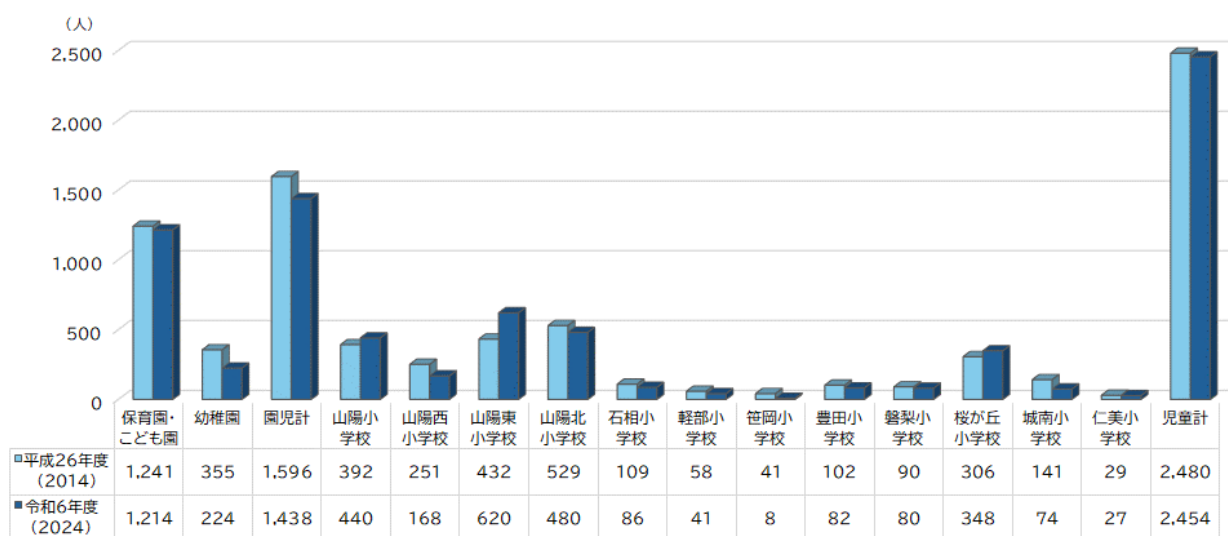
出典：環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

(5) 子育て環境

子育て環境の状況を見ると、市内の園児・児童数の推移は、10年前と比べ園児が158人の減、児童が26人減となっています。園児数の減少から見て、今後は児童数も減少していくことが想定されます。

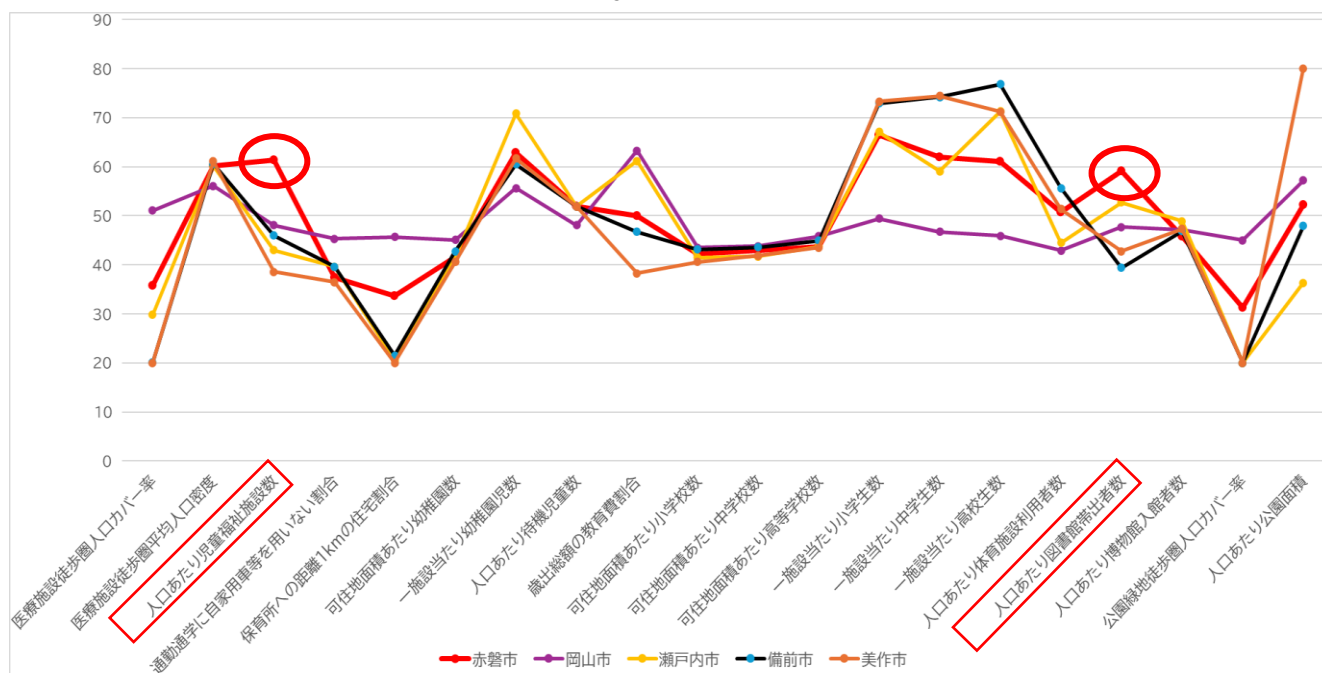
また、地域幸福度（well-being）指標をみると、多くの指標において近隣自治体と比べても平均的な位置にあります。指標の良い点をみると、人口あたりの児童福祉施設数及び図書館の帯出者数¹が近隣自治体に比べて多くなっています。

【市内の園児・児童数の推移】



出典：広報あかいわ

【地域幸福度（well-being）指標における子育てに関する指標】



出典：デジタル庁 地域幸福度（well-being）指標

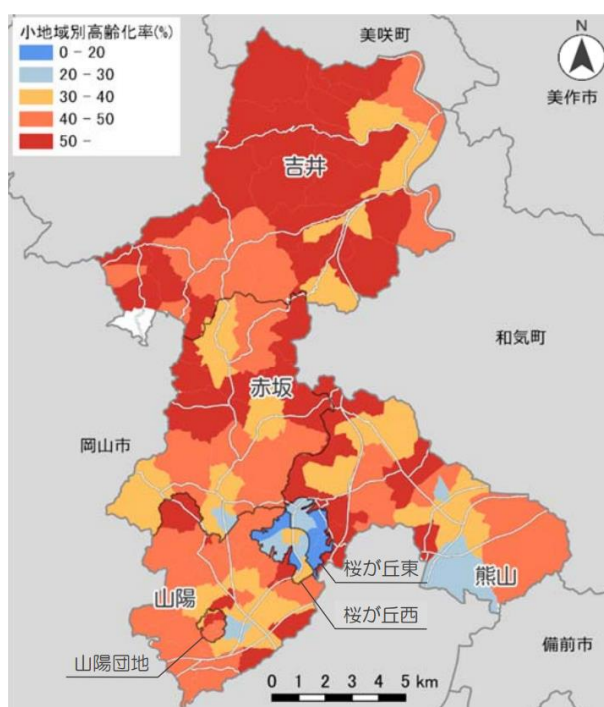
¹ 図書館外への本の借り受けを行った人

(6) 医療・福祉環境

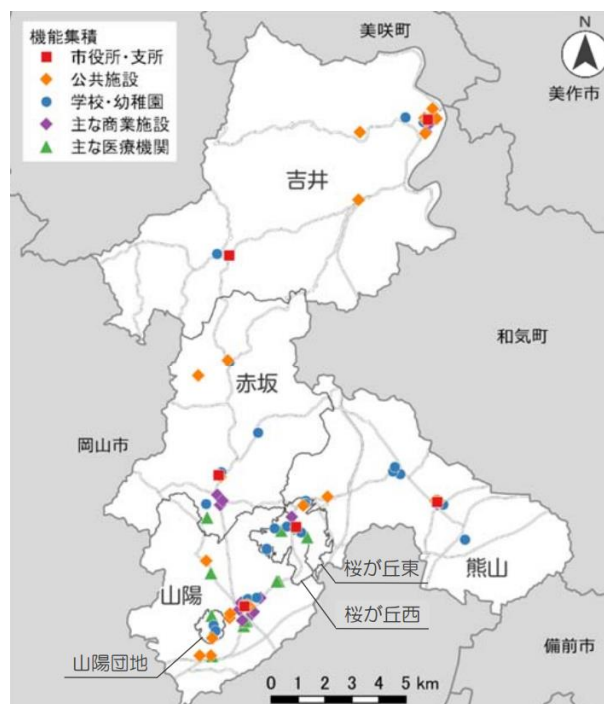
医療・福祉環境をみると、赤磐医師会病院を中核に民間診療所及び国民健康保険診療所が地域の医療を支えています。市内北部での高齢化が進んでいるにもかかわらず、主な医療機関も北部の分布が少ない状況です。

しかし、地域幸福度（well-being）指標をみると、多くの指標で近隣自治体と比べても大きな差はみられない状況です。

【高齢化の状況】

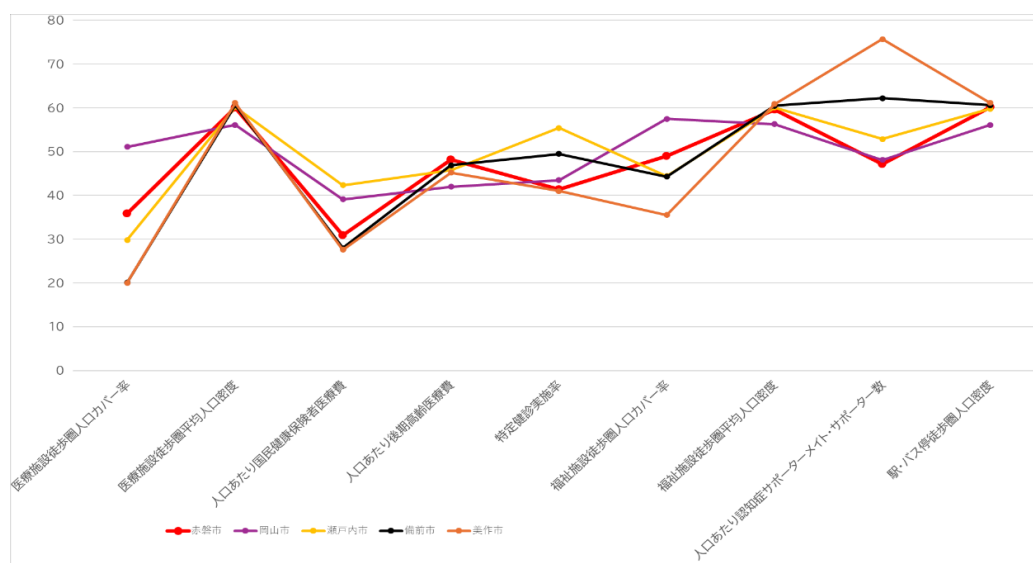


【医療機関の分布（機能集積状況）】



出典：赤磐市地域公共交通計画より抜粋

【地域幸福度（well-being）指標における医療・福祉に関する指標】

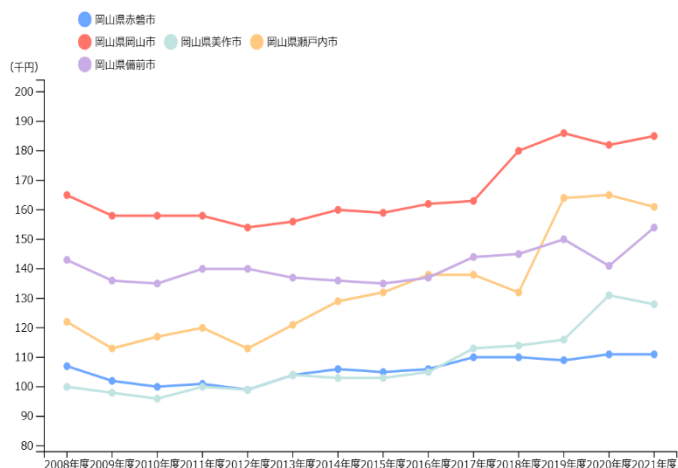


出典：デジタル庁 度地域幸福度（well-being）指標

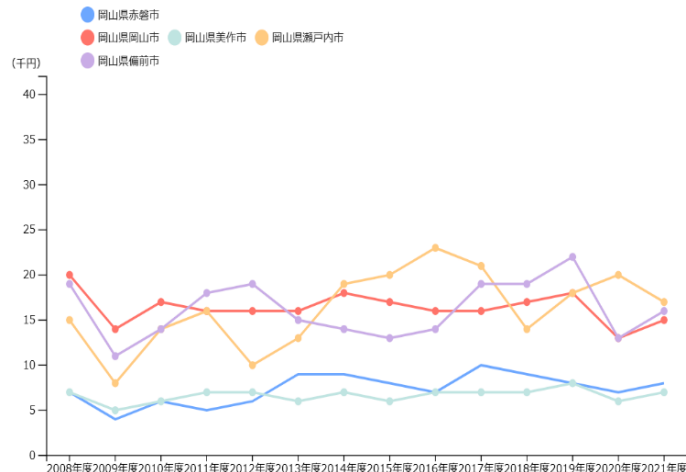
(7) 財政状況

財政状況をみると市民一人当たりの地方税、市町村民税法人分、固定資産税が近隣自治体と比べて低いことが分かります。理由として、地方税に関しては、他自治体に比べ控除対象者となる住民の割合が多く、高額納税者比率が低い等が考えられます。市町村民税法人分に関しては、企業数が少なく、利益率の高い企業が少ないなどが考えられます。固定資産税に関しては、評価額の高い路線周辺の住宅が少ない等が考えられます。

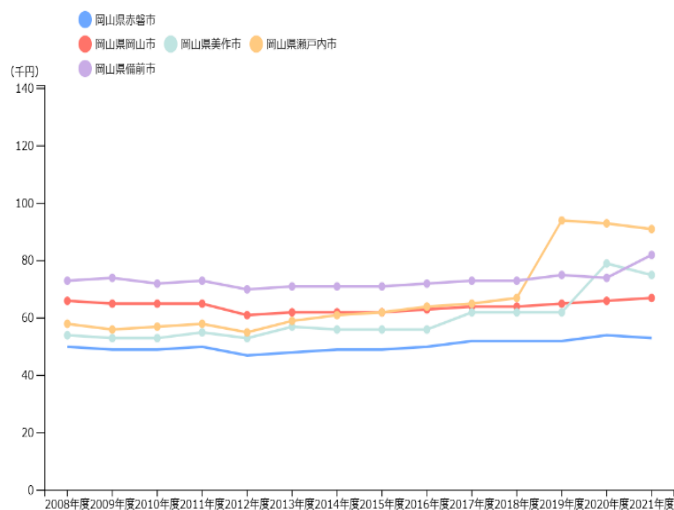
【一人当たりの地方税】



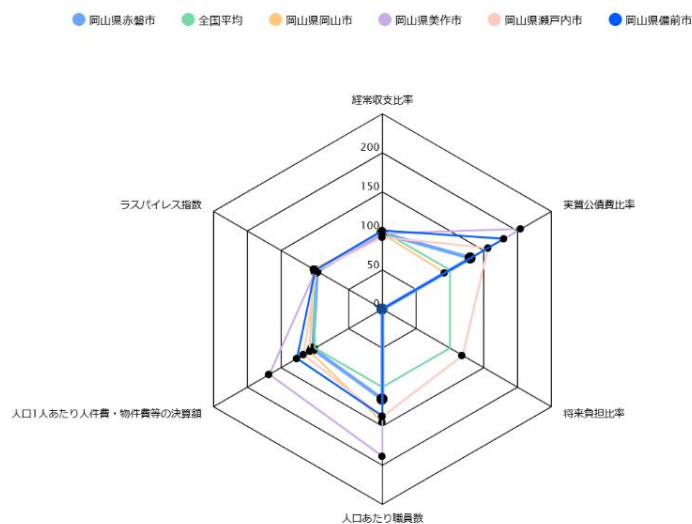
【一人当たり市町村民税法人分】



【一人当たりの固定資産税】



【財政状況の比較】



出典：総務省「地方財政状況調査関係資料」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

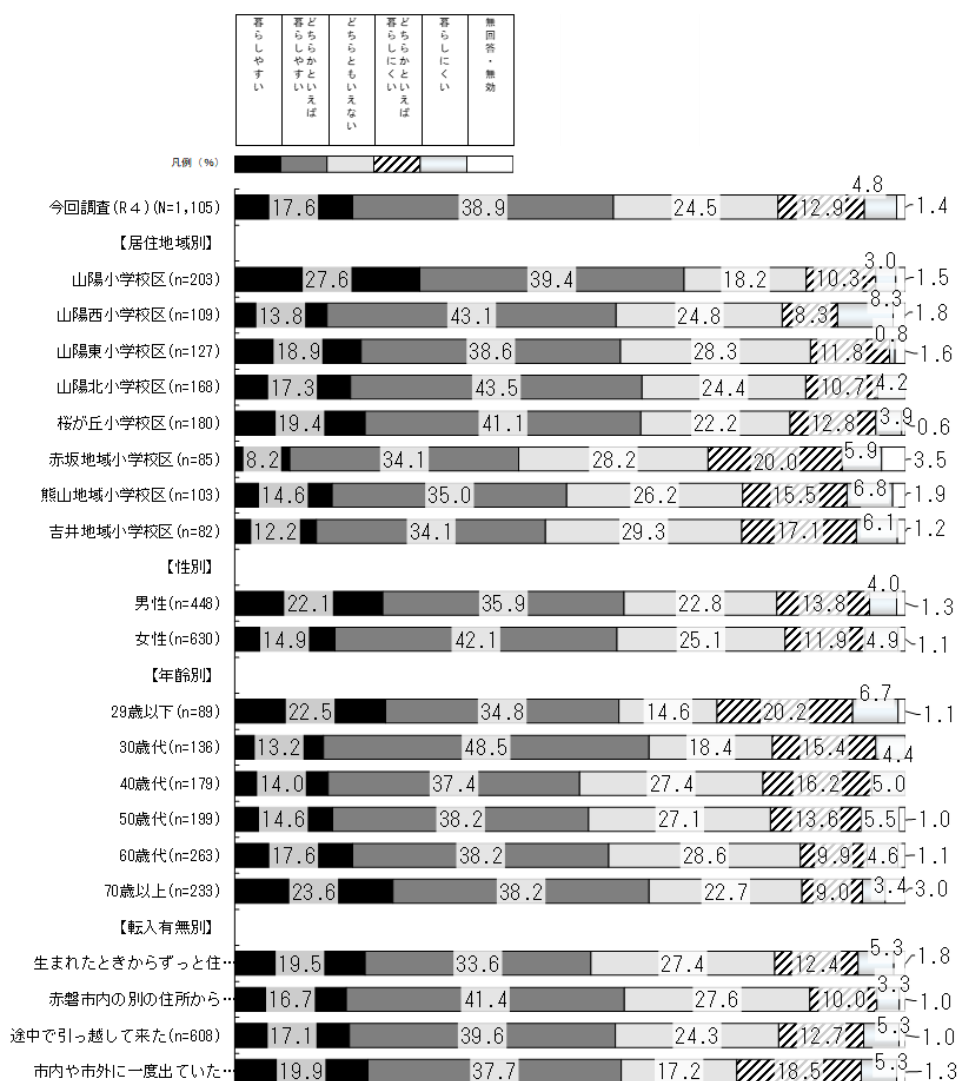
第2節 市民の意識

(1) 令和4年度市民アンケート

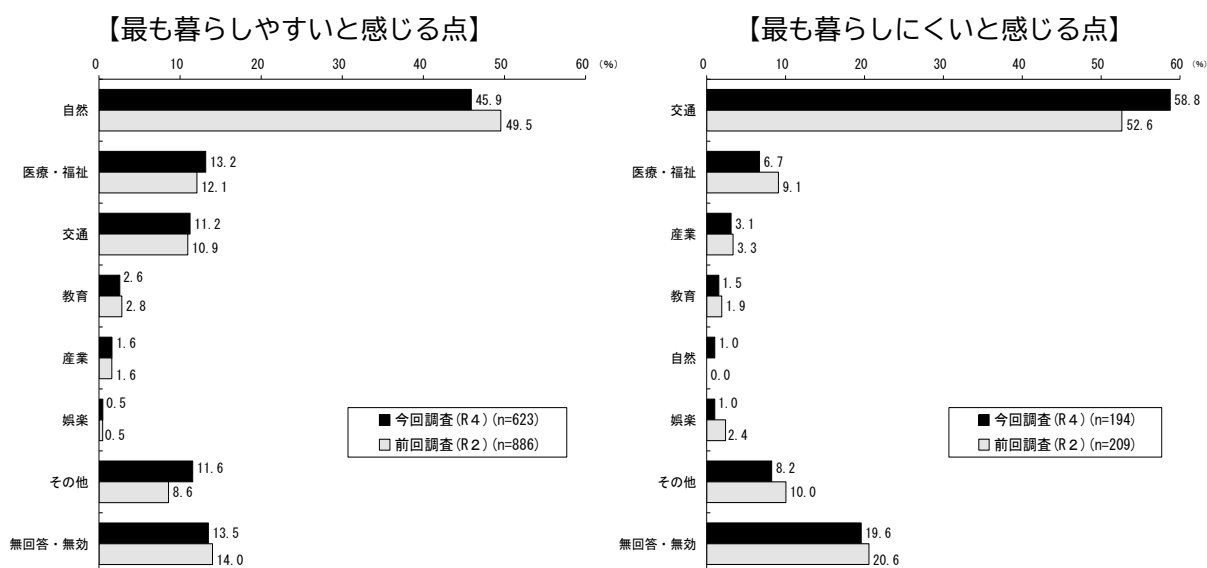
「第2次赤磐市総合計画（後期基本計画）」及び「第2期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における指標の経過を把握し、市政に対する市民の意識やニーズをとらえて、施策に反映させていく資料とするため、赤磐市在住の18歳以上の市民を対象に、アンケート調査を実施しました。

全体では、「暮らしやすい」(17.6%)と「どちらかといえば暮らしやすい」(38.9%)を合わせた「暮らしやすい」が56.5%となっています。一方、「どちらかといえば暮らしにくい」(12.9%)と「暮らしにくい」(4.8%)を合わせた「暮らしにくい」が17.7%となっています。

【暮らしやすさ】



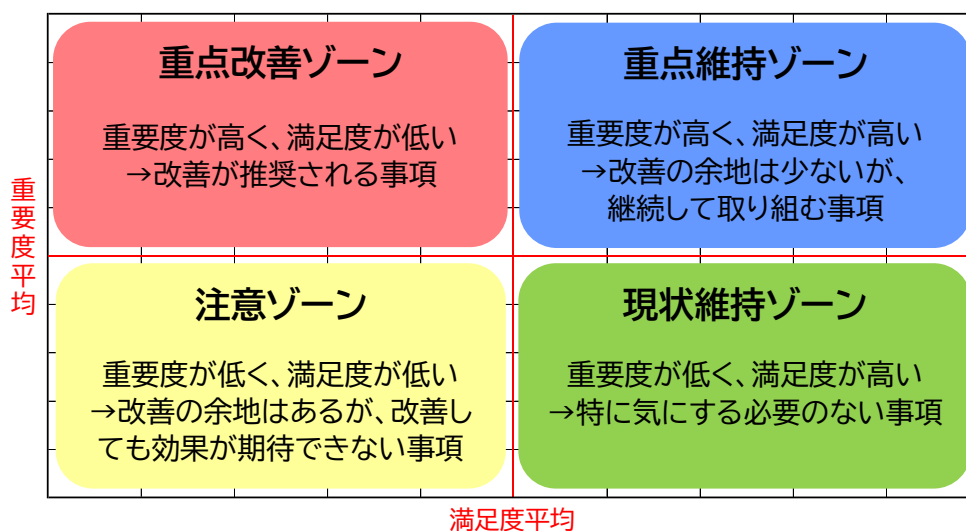
最も暮らしやすいと感じる点は、「自然」が 45.9%で最も高く、最も暮らしにくいと感じる点は、「交通」が 58.8%で最も高くなっています。



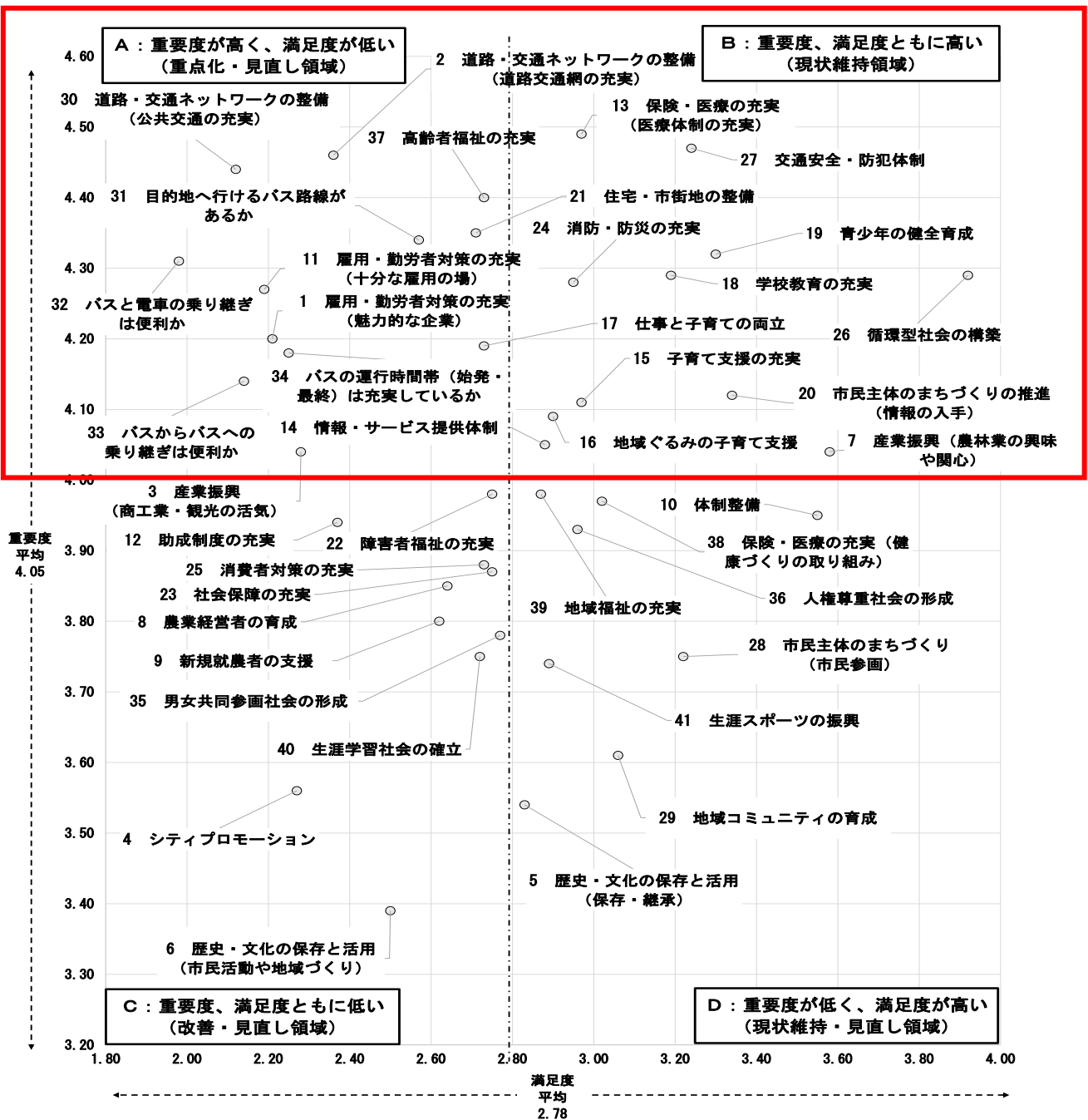
また、本市の取組 41 項目における「重要度」と「満足度」の調査を行っています。この調査結果から「重要度」と「満足度」の関係を分析することで、市民が重点的な改善を求めるものを検討します。

検討した結果としては、重要度が低く、満足度が低い重点改善ゾーンに該当する主な項目は、「雇用・勤労者対策の充実」、「道路・交通ネットワークの整備」、「仕事と子育ての両立」、「住宅・市街地の整備」、「高齢者福祉の充実」、「産業振興（商工業・観光業の活気）」となっています。

【重要度と満足度の分析】

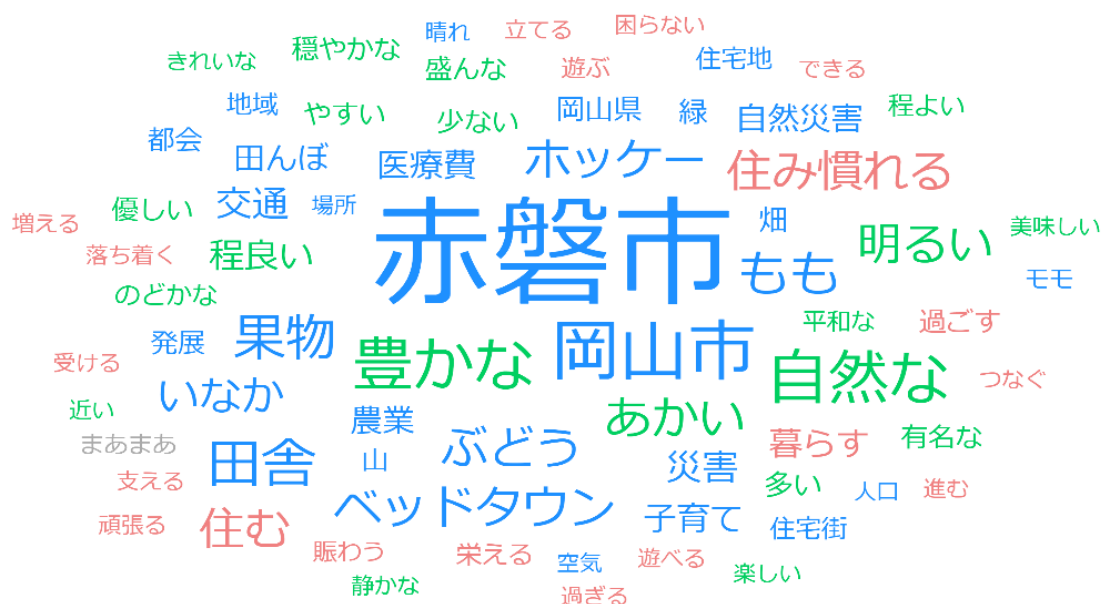


【全体の相関図】



令和6年度に実施した赤磐市のイメージ調査の結果から、「自然が豊か」、「田舎」「桃」、「マスカット」などの意見が多く、「自然豊か」で「果物の名産地」というイメージが強いことが分かります。

【アンケート結果のテキストマイニング】



自然、豊

スポーツ

住みやすい

防災

楽しい

果物

農業

ぶどう

田舎

遊ぶ

岡山

不便

もも

静か

● 非常にネガティブ ● ネガティブ ● 両方 ● ポジティブ ● 非常にポジティブ ● 中立的

(3) ワークショップ

住民の意見を調査するために、若者、保護者そして無作為抽出の住民を対象としたワークショップを実施しました。実施にあたり、将来にわたって持続可能な地域を目指すため、現役世代だけでなく、将来世代の意見を反映させることを目的に、「フューチャー・デザイン²」の手法を活用しました。

参加した住民の意見は多岐に渡りますが、その中でも望むべき未来として、【公共交通の充実したまち】、【産業が活性化したまち】、【子育て・教育環境が整ったまち】、【住んでいて安心安全なまち】、【デジタル化の進んだまち】が多くのグループに共通して見られました。

【最高の赤磐のイメージ】

- ・『眠らない街赤磐』
- ・『市民が作った赤磐市』
- ・『岡山県一優しい町』
- ・『集まれ！あかいわ』
- ・『フレッシュあかいわ』
- ・『赤磐ジョブ&マネーワークス』
- ・『子育てしやすい街』
- ・『人が暮らしやすい赤磐 農業×IT』
- ・『コンパクト化・スマート化』
- ・『ぶっ飛んでる赤磐 —Freedom—』
- ・『赤磐ディズニーランド』
- ・『岡山ーくらしやすい街』
- ・『住みやすい街全国ランキング1位』

【ワークショップでの意見の傾向】

【交通利便性の向上】

- ・バス、電車の増便
- ・バスの自動化など交通インフラの整備
- ・UBER タクシーやカーシェア
- ・運転マナーの向上、道路の整備
- ・交通利便性等を向上
- ・通学できる公共交通網を整備
- ・バス路線を増やし、料金に補助
- ・バス利用者を増やす取組

【子育て環境の充実】

- ・快適な学校整備
- ・既存の公園の再整備
- ・子育て世代が増えるための制度や施設
- ・大きな公園整備
- ・子育て支援内容の明示及び拡充
- ・人を呼べる学校
- ・給食費や保育料、全高校への通学費の無料化
- ・保育士の賃金上昇

【雇用の創出】

- ・農業を中心として発展
- ・環太平洋大学や農業大学と連携
- ・農業×リモートワーク
- ・就農サポートや農業高校との連携
- ・空いた農地でのアグリビジネス
- ・農業の法人化により雇用を促進
- ・地産地消の作物
- ・スマート農業
- ・新たな企業や物流拠点の誘致

【市街化の推進】

- ・若者、家族向けの商業施設
- ・スーパー、コンビニの誘致
- ・スマートシティの実現
- ・スマート化、コンパクト化
- ・文化保護のため「赤磐街」の設置

【観光振興の推進】

- ・赤磐の看板（桃の看板など）
- ・空地、空き家へのホテルの誘致

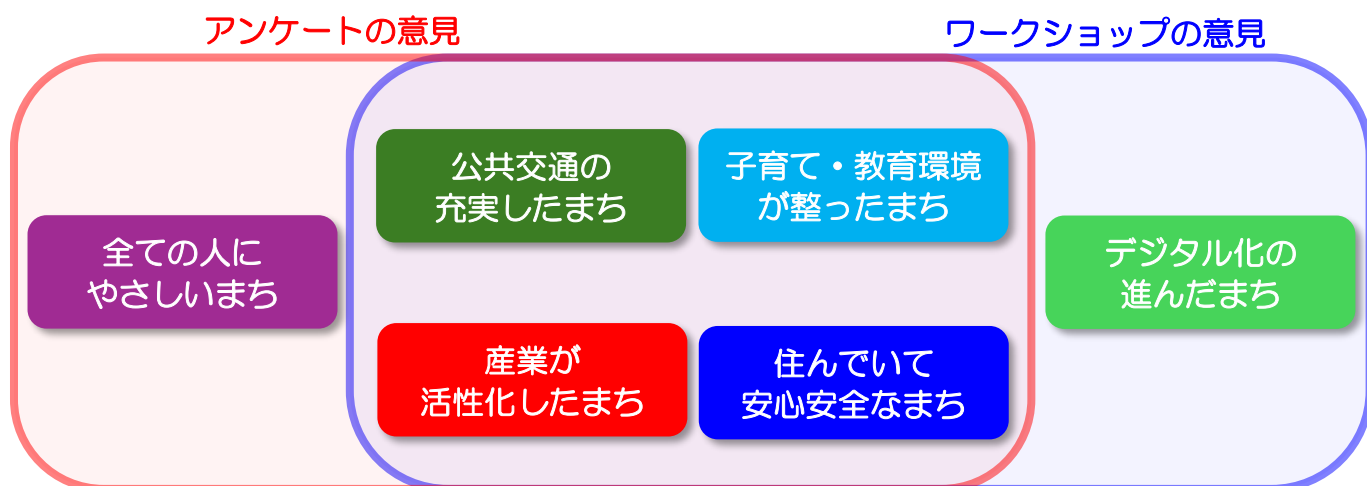
【その他（IT化の推進等）】

- ・「あかいわポイント」
- ・高速なネット環境
- ・リモートでの仕事環境の整備

² 様々な課題に対し、現役世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ将来世代の立場も踏まえて議論しようという取組

(4) 市民アンケートと市民ワークショップによる住民意見の整理

市民アンケートと市民ワークショップにおける重要な取組を整理すると、【公共交通の充実したまち】、【産業が活性化したまち】、【子育て・教育環境が整ったまち】、【住んでいて安心安全なまち】が重複することから、住民にとって重要な取組課題であることが分かります。



第3章 基本構想

第1節 まちづくりの将来像

共に未来を描く 白桃発祥のまち あかいわ

このキャッチフレーズは、赤磐市が目指す将来のまちの姿を表したものです。

まちづくりは、市民、地域、事業者、行政等全ての人が信頼関係により結ばれた強いきずなのもと、共に考え、手を取り、行動していく必要があります。「フューチャー・デザイン」などから市民が望む未来を共に描き、人と人、人と地域、地域と地域等、多様な結びつきが原動力となって地域特性や資源等の優位性を活かした取組を進めていきます。

そして、不確実性の高い現代においてまちづくりに市民と行政が一体となって未来を描く姿を、先人たちが情熱を注ぎ英知を集めて生み出した「白桃」に重ね合わせて、新たなまちづくりの象徴として「白桃発祥のまち」を掲げ赤磐市の未来を描いていきます。

第2節 計画期間

基本構想で定めた方向性を実現するため、各行政分野で取り組むべきことについて示すことにより、行政運営の方針を明確にしたものです。

【期 間】：（前期）令和7（2025）年度～令和10（2028）年度の4年間

（後期）令和11（2029）年度～令和14（2032）年度の4年間

※今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため4年間で見直しを行うこととします。

第3節 将来人口の目標

赤磐市では全国の傾向と同様に人口減少が予測されます。人口減少が地域の将来に与える影響として、地域コミュニティ機能の低下や生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関）の縮小、学級数の減少・学校の統廃合などが予測され、生活利便性の低下や地域の魅力の低下によって、更なる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。赤磐市として人口減少がもたらす問題に立ち向かっていく必要があります。

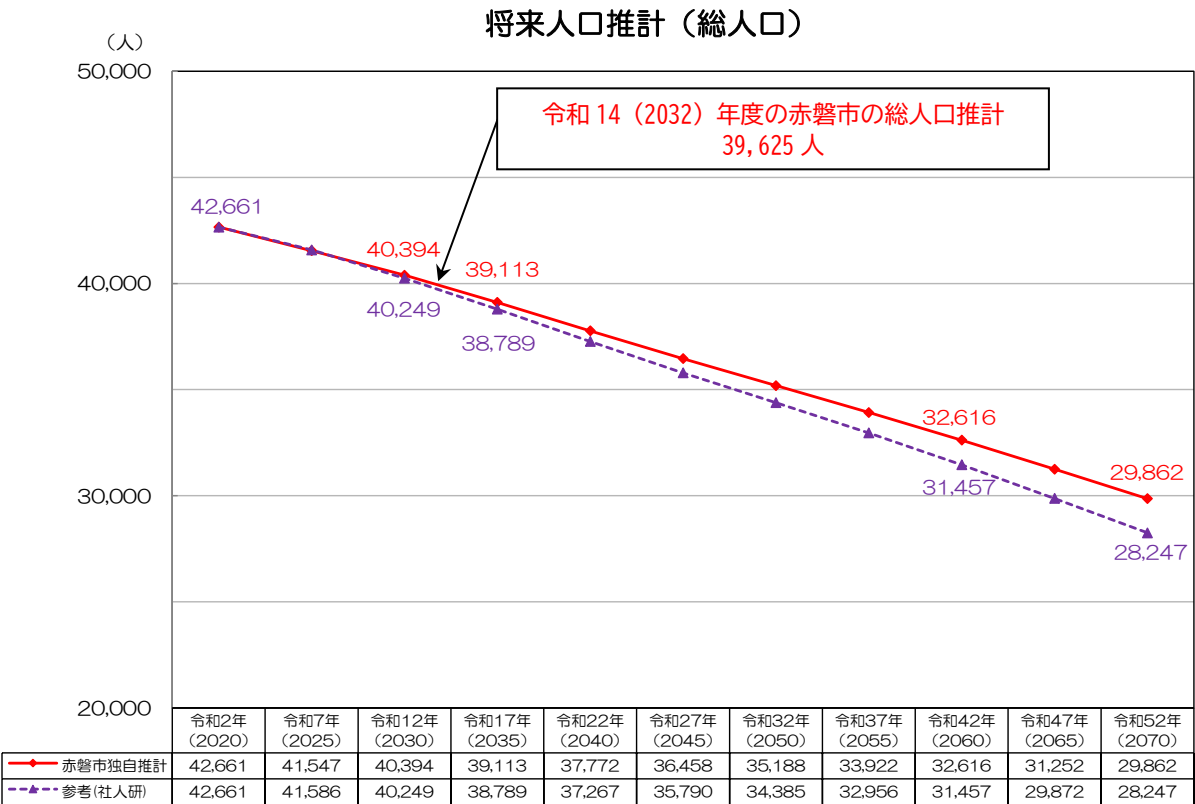
赤磐市では、推計されている人口減少を緩やかにし、将来世代にわたる豊かな暮らしを実現させ、持続可能なまちづくりを推進していくための取組の指針として、令和 14（2032）年度末の将来人口の目標を 40,000 人と設定します。

この目標に対する取組は、第3次赤磐市総合計画の期間中のみならず、より長期間を見据えて赤磐市が全体で取り組むべき最も重要なものとします。

◆将来人口の目標◆

令和 14（2032）年度末の赤磐市の総人口目標

40,000 人

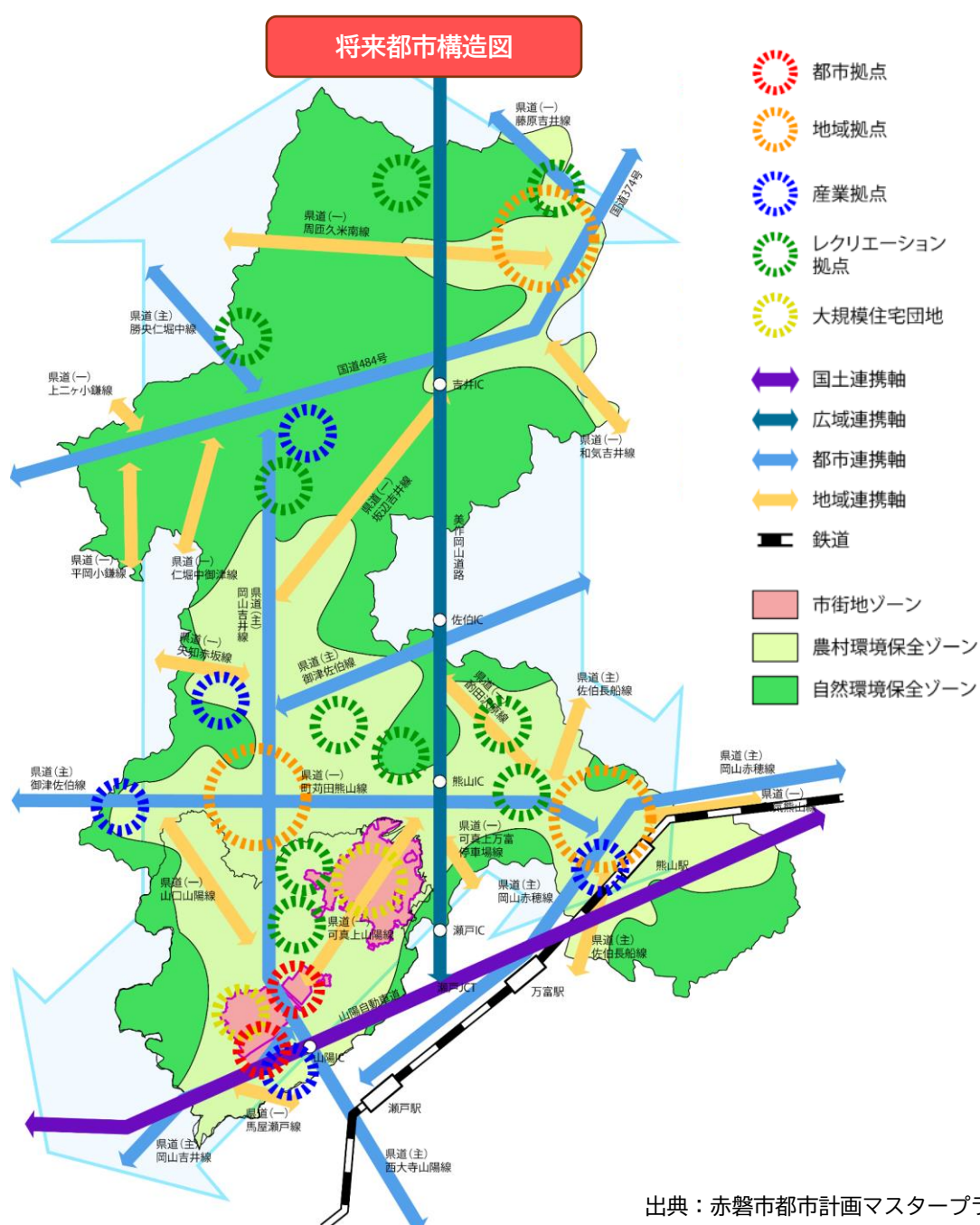


第4節 土地利用構想（将来都市構造）

土地は、市民生活や経済活動を支える基盤であり、地域独自の魅力や個性を形成する重要な資源で、将来へ引き継ぐべき限りのある貴重な資源です。

また、人口減少や少子高齢化といった社会の変化に直面するなか、本市が発展を続けるためには、これらの課題に対応しつつ、長期的な視点を持った土地利用を進めることが必要です。

赤磐市の土地利用においては、まちに賑わいと活力をもたらす都市的機能と市民に安全・安心と潤いのある生活を提供する緑ある豊かな定住環境の両方が偏りなく適切に配置されることが求められていることから、交通インフラを活かした適切な土地利用誘導を推進し、多極ネットワーク型の拠点都市構造を長期的に形成していくことを目指します。



第5節 重点戦略

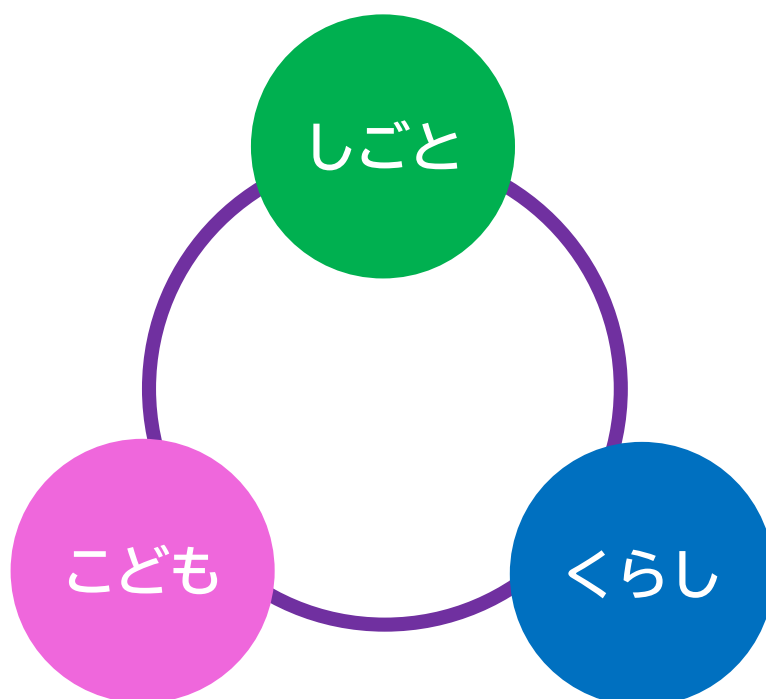
まちづくりの将来像の実現に向けて、赤磐市らしいまちづくりを進めるために「第1節 目指すべき姿」で整理した3つの重点戦略を展開していきます。

3つの重点戦略

「しごと」：産業が活性化したまち

「こども」：子育て・教育環境が整ったまち

「くらし」：住んでいて安心安全なまち



しごと・こども・くらしが各重点戦略を展開し、
共に助け合いながら、まちづくりの将来像の実現を目指す。

しごと

◆ 産業が活性化したまち ◆

新たな企業の誘致や企業のDX³化等を支援しながら、若者や女性など働く世代に選ばれるまちを目指していきます。

強みである農業を活かすために、農業経営者の育成やスマート農業による作業の効率化支援等の取組を実施します。

観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携しながら、観光受入体制の整備や滞在を楽しむコンテンツ創出等の取組を実施します。

主な現状・課題

- 市内産業団地は、ほぼ空きが無い状態となっており、今後、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。
- 企業誘致を促進し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整える必要があります。
- 水稲、桃、ブドウ、大豆など農産物の一大生産地が築かれ、農業は本市の基幹産業となっている一方で、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少、耕作放棄地の増加や小規模な農地が多く担い手への農地集積が進みにくい状況など、本市の農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
- スマート農業の導入による生産収量の増加等を見込むことができるものの、導入には多額の経費が必要となるため十分に普及していないのが現状です。
- 市内の企業、周辺地域の大学、自治体など、産学官との連携・交流が十分に進んでおらず、高度な知識や専門的技術を持つ者同士が交流することにより、産業の発展に繋げるため、市も積極的に情報を提供し、マッチングの促進を図ることが必要です。
- 市内には歴史、文化、自然など様々な観光資源がありますが、十分に観光客を呼び込むには至っておらず、市内を周遊できる観光ルートを魅力的にし、農業や自然を活用した体験型の観光プログラム等を創出し、滞在できる観光の実現に取り組んでいくことが必要です。

評価指標

数値目標	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
新規等企業立地件数 (累計)	1 件 (R2～R5)	4 件 (R7～R14)

³ Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) を指し、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

こども

◆ 子育て・教育環境が整ったまち ◆

“子育てするなら赤磐市”の実現のため出産、子育てが安心して行えるよう制度や体制を構築し、きめ細やかな支援を実施します。

子どもは地域の宝であり、夢や目標を持ち、何事にも挑戦できるような環境を整え、郷土への愛着や自己肯定感を高めることができる取組を実施します。

インクルーシブ⁴な発想をもとにした教育活動を行うことで、自己理解を深め自己実現に向かおうとする意欲や様々な価値観の存在を理解し、他者と望ましい関係を築こうとする態度を育みます。

主な現状・課題

- 核家族化、就労環境や経済状況といった社会環境の変化を背景に、子育てニーズは多様化しています。少子化が加速する中で、妊娠期から継続した支援と母子の心身の健康へのきめ細やかな支援が重要となっています。
- 各家庭に様々な事情があり、子どもの健やかな成長が心配な環境にあることがあります。支援が必要な子どもや家庭に対しては、子どもの成長に合わせて子どもを見守り育てるために、関係部署で連携して、きめ細かな支援を行うことが必要です。
- 豊かな心は、自分自身を大切にすることがベースにあります。自己肯定感が低く、ポジティブな自己評価ができてにくい子どもたちは、他者に対する思いやりの余裕が生まれにくくなっており、家庭、学校、地域の中で自分と向き合う力や、自分を好きになる気持ちを育てることが必要です。
- 子育て・保育のニーズは多様化し、関連業務は複雑化しており、保育サービスの提供を維持させるため、保育士の労働環境の改善を図り、働きたい職場としての魅力を高めていくことが必要です。
- 就業形態が多様化していることから、保育需要も多様化しています。また、出産や育児のために労働が制限され、離職せざるを得ない状況となる人もいます。
- 確かな学力を定着させるためには、基礎的な知識と応用力を育てるための学習環境の整備が必要です。個別最適な学びや協働的な学びに向け、研究を進めていく必要があります。
- 子どもや保護者が孤立することなく、地域の中で、安心して楽しく学びそして遊べる環境を作ることが必要です。子どもたちが、地域の活力を生み出す担い手として、ボランティアなどで積極的に参画する意識の高揚も必要です。

評価指標

数値目標	現状値 (令和5年度末)	目標値 (令和14年度末)
合計特殊出生率	1.49 (R4)	1.8 (R12)

⁴ インクルーシブとは、「包摂的」「全てを包み込む」という意味

くらし

◆ 住んでいて安心安全なまち ◆

市民が住んでいて居心地が良く、住み続けたい安心安全なまちを目指します。

そのために、災害に強い地域づくりや安心して医療が受けられる体制、移住・定住を支援する体制の充実、多様性社会の実現、公共交通の整備・確保と利用促進等が実現できる取組を実施します。

主な現状・課題

- 近年、災害は激甚化の傾向が強まっており、今後も南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。公助の限界が叫ばれるなか、地域防災力を高め自助・共助といった地域防災力を高めていく必要があります。
- 医療機関の偏在化による医療格差の是正、過疎地・へき地への安定的な医療提供、高齢者など交通弱者の医療へのアクセス確保が課題となっています。
- 地方移住への関心は高まっていますが、転入者数は増加していないため、住まいの受け皿として空き家の流動化を促進し、移住後も安心して住み続けられるための支援を継続する必要があります。
- 高齢者や障害児・者は地域で孤立する可能性があり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を実現することが必要です。
- 市域が広く人口動態に地域差がある本市において、複雑化・多様化している市民ニーズや地域課題を解決していくためには、それぞれの地域の実情に応じて市民と行政が課題を共有し、自分ごととして考え、行動していく意識改革が必要です。
- デジタル化により住民の利便性向上と行政運営の効率化を継続的に推進する必要があります。
- 急速に進む高齢化とそれに伴う高齢運転者の増加、公共交通利用者減少による収益の悪化や運転手不足の状況の中、市民の様々な移動ニーズに応えるためには、鉄道やバスだけでなく他の移動手段の活用によって、市民の移動手段を確保していく必要があります。
- 生活に便利な都市機能が不足するまちは、更なる人口流出を引き起こすことから、魅力的な中心市街地等の形成を促す施策が引き続き必要です。

評価指標

数値目標	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
転入者数	1,185 人/年	1,100 人/年

第4章 基本計画

3つの重点戦略をさらにそれぞれ3つの戦略プログラムに分けて、戦略プログラムごとに施策を展開していきます。

施策体系図

重点戦略	戦略プログラム
Ⅰ しごと 産業が活性化した まち	Ⅰ－① 働く人が輝ける雇用創出プログラム
	Ⅰ－② 農業に携わる人が誇れる魅力創出プログラム
	Ⅰ－③ 観光振興による賑わいと活力創出プログラム
Ⅱ こども 子育て・教育環境 が整ったまち	Ⅱ－① 子どもは地域の宝、笑顔創出プログラム
	Ⅱ－② 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援の推進プログラム
	Ⅱ－③ 子どもの生きる力を育む環境創出プログラム
Ⅲ くらし 住んでいて 安心安全なまち	Ⅲ－① 住んでいて安心安全を実感できるまちづくりプログラム
	Ⅲ－② 住民主体の支え合いまちづくりプログラム
	Ⅲ－③ 将来にわたって持続可能なまちづくりプログラム

戦略プログラムⅠ－①

働く人が輝ける雇用創出プログラム

赤磐市で働きたくなる環境を創出し、働きやすく、様々な人材が活躍できるまちづくりに向けて、新たな企業の誘致や企業への人材確保支援、新たな挑戦に向けた支援等を図りながら、安定的で良質な雇用を確保し、働く人が活躍できる社会環境を構築します。

I－①－1 新たな企業用地の確保

現状・課題

市内産業団地は、ほぼ空きが無い状態です。企業から立地の相談等を受けていますが、条件に合う用地の確保、紹介が困難な状況です。今後、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。

施策の概要

企業立地適地調査の実施や民有の空き用地の確認により、新たな企業立地の用地の確保に努めます。

I－①－2 企業誘致の促進

現状・課題

広域交通網の利便性の更なる有効活用により企業誘致を促進し新たな企業立地により地域に安定的で良質な雇用を確保し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整えることにより、若者世代をとどめることに繋げていく必要があります。

施策の概要

各種企業のニーズに沿った適地選定等により、誘致を促進します。地域経済の活性化につながる魅力的な企業の誘致により、若者や女性など働く世代に選ばれる地方を目指して、若年層の市外流出の抑制、UIJ ターン就職に努めます。

また、企業誘致のための各種優遇制度の充実を図ります。

I-①-3 企業への人材確保支援

現状・課題

岡山市のベッドタウンであることから市内で働く人が少ない傾向にあります。その中で、少子化等の影響により、企業の採用が困難になってきている状況です。

また、義務教育課程など様々な機会や年代に向けて市内企業を周知する取組が必要です。

施策の概要

関係機関と連携した就職説明会や小・中学校等の早期から企業を知る取組を行い、企業が求める人材の確保、求職者の雇用の機会の促進に努めます。

また、今後更なる人手不足が生じることが想定されるので、企業のDX化等の促進を支援します。

I-①-4 新たな挑戦に向けた支援

現状・課題

創業者の相談窓口として、産業支援センターを設け、ケースに応じて赤磐商工会、岡山県産業振興財団等の関係機関と連携し、対応しています。生産年齢人口が減少していく中で、創業者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが必要です。

施策の概要

商工業発展のため、新規創業希望者には創業時に必要な知識や情報を学ぶ機会を提供するとともに、創業後もリモートワークなど新しい働き方を推進する人材を育成するなど新たな事業展開のために必要な支援を行い、商工業の発展と地域産業の活性化に努めます。

また、高校生、大学生をはじめとする若年層の起業へも支援に努めます。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
新たな企業用地の確保 (累計)	7.06ha (R2~5)	8ha (R7~14)
新規創業者数 (累計)	51 人 (R2~5)	120 人 (R7~14)

戦略プログラムⅠ－②

農業に携わる人が誇れる魅力創出プログラム

恵まれた豊かな自然・水を活かし、地域経済を支える農業の更なる強化に向けて、農業の大規模化・効率化や果物や野菜など米以外の作物の栽培支援など農業経営者を育成するための様々な支援や ICT 等の先端技術を活用したスマート農業の導入等を図りながら、人々に愛され誇れる農業を構築します。

I－②－1 農業経営者の育成

現状・課題

豊かな自然・水と恵まれた気候を活かして、水稻、桃、ブドウ、大豆など農産物の一大生産地が築かれるなど、農業は本市の基幹産業となっています。

一方で、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少、耕作放棄地の増加など、本市の農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

施策の概要

農業大学校が市内に立地している好条件を活かし、市内での実地研修の実施による就農や親元就農に対する支援、近隣の農業系学科のある高校と連携した就農就職活動支援を推進します。また、農地の確保、施設・農機具等の経営資産導入、生産技術習得等の総合的な支援による就農促進を図ります。

さらに、経営感覚を持った地域農業の中核者の育成を図るため、営農相談窓口の充実や農業経営塾など農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を、赤磐市就農等支援センターが中心となり、農業普及指導センター、農業協同組合、生産組織、大学等と連携して組織的に実施します。特に、次世代農業技術集積センターにおいて、契約栽培による農家の安定収益の拡大を目指して次世代先進農業の実証などを行います。

I－②－2 担い手への農地集積と生産基盤の整備

現状・課題

赤磐市内では、小規模な農地が多く、担い手への農地集積が進みにくい状況にあります。まずは、優良農地確保のための圃場整備など環境整備を行うことにより農地の集積を図る必要があります。

施策の概要

農業経営の効率化を目的に、都市計画との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を進めるとともに農地中間管理事業等の活用の周知を含めた農地中間管理機構等との連携により、担い手への農地集積・集約を推進します。

I-②-3 農産物の鳥獣被害対策

現状・課題

狩猟免許取得者は減少傾向にあり、わな猟による捕獲には専門的な技術が必要ですが、狩猟者の高齢化が進む中で、次世代への技術の継承が滞る危機に直面しています。

また、鳥獣による農作物被害の拡大と狩猟者の減少により、1人当たりの負担が非常に大きなものになっており、今後狩猟者に全て任せるといった従来の手法を見直していく必要があります。

施策の概要

鳥獣被害の防止のため、狩猟免許の取得支援等による狩猟者等の確保により、有害鳥獣の捕獲を推進します。鳥獣被害に強い地域づくりに向けて、鳥獣被害防止柵等の設置支援や鳥獣生態にかかる理解を深め、地域ぐるみの取組を進めていきます。

I-②-4 スマート農業による作業の効率化支援

現状・課題

スマート農業の導入による生産収量の増加、経費の節減、農業労働力の省力化等を見込むことができるものの、導入には多額の経費が必要となるため十分に普及していないのが現状です。

施策の概要

国等の施策の情報提供を行うことにより、スマート農業の導入推進を図ります。

I-②-5 多面的機能の発揮

現状・課題

担い手不足などにより農地の維持管理が困難な状況となってきました。農業者以外の力を活用することにより農地の維持管理を継続することが期待されます。

施策の概要

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地・農道等の草刈作業や水路の泥上げなどの共同活動を支援するとともに、地域全体で担い手を育成します。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
新規就農者の確保（累計）	99 人 (H22～R5)	155 人 (H22～R14)
担い手への農地利用集積面積 (累計)	594ha (H26～R5)	639ha (H26～R14)
新規狩猟者の確保（累計）	6 人 (R5)	24 人 (R7～14)
多面的機能向上のための活動組織の数	19 団体	24 団体

戦略プログラムⅠ－③

観光振興による賑わいと活力創出プログラム

地域資源を活かして“行きたくなる・滞在したくなる赤磐市”を目指したまちづくりに向けて、観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携し、観光受入体制の整備や滞在を楽しむコンテンツ創出等図りながら、地域産業の賑わいと活性化を推進します。

Ⅰ－③－１ 観光受入体制の整備

現状・課題

歴史、文化、自然、スポーツ等の点在する地域資源を周遊する観光ルートの開発ができていないことに加えて、施設の老朽化も目立ってきており、観光客の増加につながっていません。

また、増加している訪日外国人観光客のための観光案内表示の多言語化が必要です。

施策の概要

訪日外国人観光客も視野に入れた受入環境の充実を図るために、地域資源の価値向上を図るとともに計画的に施設の改修を進めていきます。

また、道の駅等の整備にあわせ、市内観光施設への誘導を図り、観光客の満足度の向上を目指します。

Ⅰ－③－２ 交流・連携等による地域産業の活性化

現状・課題

観光等の地域に密着した産業やサービスを推進するため、市内の企業、周辺地域の大学、自治体など、産学官との連携・交流が十分に進んでいない状況です。高度な知識や専門的技術を持つ者同士が交流することにより、産業の発展に繋げるため、市も積極的に情報を提供し、マッチングの促進を図ることが必要です。

施策の概要

県、岡山県産業振興財団、赤磐商工会等の関係機関と協力し、産学官の連携・交流を深め、商品開発、ブランド化等を推進します。

また、農協等の関連団体と連携し、体験・交流できる観光コンテンツやプログラムを整え、関係人口の増加を目指します。

I-③-3 滞在を楽しむコンテンツ創出

現状・課題

市内には歴史、文化、自然など様々な観光資源がありますが、十分に観光客を呼び込むには至っていないのが現状です。市内を周遊できる観光ルートを魅力的にし、農業や自然を活用した体験型の観光プログラム等を創出し、滞在できる観光の実現に取り組んでいくことが必要です。

施策の概要

地域に点在する魅力や特色ある観光資源を掘り起こし、市内を周遊できる観光ルートの開発、ブラッシュアップを行います。

また、観光協会、民間事業者、地元農業経営者等と連携し、地域に密着した体験型観光プログラムを創出していきます。

I-③-4 戦略的なPRの促進

現状・課題

首都圏や関西圏などを中心に観光PRイベントへ出展し、積極的に特産品や観光情報をPRしていますが、市の認知度が上がっておらず誘客につながっていません。WebサイトやSNSを活用し、時代のニーズに合った情報を発信していく必要があります。

施策の概要

観光協会、市内事業者等の関係団体と連携し、アクセスしやすい近県や近畿地方をターゲットに、積極的に特産品や観光情報をPRします。

また、WebサイトやSNSを活用し、市の魅力を効果的且つ積極的に発信することで、観光誘客を図り、移住定住など他分野への相乗効果を生み出していきます。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度末)	目標値 (令和14年度末)
観光入込客数	326,000人/年	470,000人/年
赤磐市の認知率	—	30%

戦略プログラムⅡ－①

子どもは地域の宝、笑顔創出プログラム

”子どもは地域の宝”であり、笑顔で安心して子育てができるまちづくりに向けて、特別支援教育の充実や子どもの貧困・ヤングケアラー対策など各家庭に応じた取組を図りながら、妊娠期から子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援を継続します。

Ⅱ－①－１ 母と子の健康推進

現状・課題

核家族化、就労環境や経済状況といった社会環境は変化しています。子育てニーズが多様化・複雑化する中で男性の育休取得率が上昇するなど父親の育児参加意識も変化がみられるものの依然として少子化は加速化しています。妊娠期から継続した支援と母子の心身の健康へのきめ細やかな支援が重要となっています。

施策の概要

健診等の際に子どもの健やかな成長と親子の心身の健康に関する正しい知識の普及と啓発を行い、親子の多様なニーズの把握に努めます。笑顔で安心した子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援を継続します。

Ⅱ－①－２ 特別支援教育の充実

現状・課題

特別支援教育が必要な児童生徒は年々増加しています。特に、自閉症スペクトラム、ADHD、学習障害などの発達障害に関する認識が広まり、これらの支援を求める家庭が増加しています。

特別支援教育に関する専門性の高い教員を今後も確保するため、引き続き特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させていく必要があります。

施策の概要

特別支援教育に関する教員の専門性向上と、各校への特別支援教育コーディネーター配置により、一人一人の教育的なニーズに応じながら、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していくための指導体制の構築を推進していきます。

また、家庭と連携しながら連続性のある多様な学びの場を保障しつつ支援を行います。

Ⅱ－①－３ ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実

現状・課題

ひとり親家庭が抱える問題は様々です。子育てと仕事の両立や経済的な自立に向けて、幅広い知識をもとに、適切な対応が求められます。

施策の概要

ひとり親家庭における就労、教育、住宅等の様々な悩みに対応するため、母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図ります。

また、必要に応じ児童扶養手当、ひとり親家庭等医療給付制度、その他の給付制度等を案内し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。

Ⅱ－①－４ 子どもの貧困・ヤングケアラー対策

現状・課題

各家庭に様々な事情があり、子どもの健やかな成長が心配な環境にあることがあります。支援が必要な子どもや家庭に対しては、子どもの成長に合わせて子どもを見守り育てるために、関係部署で連携して、きめ細かな支援を行うことが必要です。

施策の概要

早期発見し、適切な支援につなげるために、ヤングケアラー⁵に対する認知を広めて、教育、保健、児童福祉など多様な関係機関と連携した支援を行っていくとともに、相談体制の充実を図ります。

⁵ 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

Ⅱ－①－５ 豊かな心の養成

現状・課題

豊かな心は、自分自身を大切にすることがベースにあります。自己肯定感が低く、ポジティブな自己評価ができてにくい子どもたちは、他者に対する思いやりの余裕が生まれにくくなります。家庭、学校、地域の中で自分と向き合う力や、自分を好きになる気持ちを育てることが必要です。

施策の概要

夢や目標を持ち、個々に応じた挑戦、協力、表現、成功体験といった多様な学習や体験を積み重ねることにより、郷土への愛着や自己肯定感を高め、共感力を育むことにつながります。市民活動の場やスポーツ、芸術、歴史文化などの諸活動を通じて、地域の中で豊かな心を育む活動を支援します。

Ⅱ－①－６ 心身の健やかな育成

現状・課題

心身共に健康であるためには、規則正しい生活と体力づくりの習慣が必要です。しかし、スマートフォン、ゲーム等のメディアの長時間使用は大きな影響を及ぼしています。

また、食生活の変化や乱れにより、体調不良を訴える子どもが見られます。

施策の概要

子どもの発達段階に応じて、規則正しい生活リズム、バランスのとれた食事、十分な睡眠及び適切な運動の機会を確保することの大切さについての学習や啓発に取り組みます。

また、子どもが適切な運動ができる場所を確保し保護者とともに子どもの健やかな成長に向けた取組を推進します。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
乳幼児健診受診率	95.8%	97.0%
特別支援学校教諭免許状所有率 (特別支援学級担当教諭)	38.9% (R6)	55.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	71.1%	88.0%
中高生の地域活性化事業によるボランティア参加数(累計)	36 人/年	320 人 (R7～14)

戦略プログラムⅡ－②

安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援の推進プログラム

多様化している子育て・保育のニーズに対応した取組に向けて、出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備や仕事と子育ての両立支援等を図りながら、安心して産み育てられる子育て世代への総合的な支援を推進します。

Ⅱ－②－１ 出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備

現状・課題

子育て期に関する相談の内容も多種多様化してきており、母子保健・児童福祉の機能の連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みに対応する切れ目のない支援体制づくりと、その情報発信に努める必要があります。

施策の概要

より総合的な家庭支援のため、従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に実施する「こども家庭センター」を設置し、リンクステーションをはじめ医療、保健、福祉、教育等の関係部署との連携に努めます。

また、広報紙やホームページ、アプリ等を活用して、リアルタイムな情報提供サービスの拡充を図ります。

Ⅱ－②－２ 子育てサービス・保育サービスの充実

現状・課題

子育て・保育のニーズは多様化し、関連業務は複雑化しています。保育サービスの提供を維持させるため、保育士の労働環境の改善を図り、働きたい職場としての魅力を高めていく必要があります。

施策の概要

子育て不安に対応した相談活動、親子が安心して集える場所の提供、市域を超えての広域利用による保育サービスなど地域における子育て支援機能を強化します。

また、保育のＩＣＴ化を行うことにより、業務の効率化と負担軽減を図るなど職場環境の改善を促進します。講演会、研修会等を通じて保育士としての専門性などを高めるとともに、公開保育や職員間のディスカッションなどの施設内研修を充実させることで、保育士の資質向上を支援します。

Ⅱ－②－３ ゆとりをもった子育てを支援

現状・課題

子育ての金銭的負担や育児環境への不安が大きいと、ゆとりをもった子育てができないことに繋がります。また、結果的には、子どもの疾患発見の遅れや母子の心身の健康を阻害することに繋がりがねません。

施策の概要

安心して子育てができるよう、母子保健、子育て支援、教育等の関係機関と連携し、母子の身近な場所で育児不安や悩みの相談に応じ、ゆとりをもった子育てができる地域を目指します。

また、夜間休日等の急病時に対応する２４時間電話相談や子ども医療費助成事業を実施します。

Ⅱ－②－４ 仕事と子育ての両立支援

現状・課題

就業形態が多様化していることから、保育需要も多様化しています。また、出産や育児のために労働が制限され、離職せざるを得ない状況となる人もいます。

施策の概要

子育てしやすい職場環境づくりの普及啓発活動の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進します。特に就業形態に伴い多様化している保育需要に応じて、保育施設における延長保育、休日保育等の通常保育以外の特色あるきめ細やかな保育サービスが提供されるよう支援します。

さらに、出産や育児により退職した人のため、再雇用制度の普及に努め、ハローワーク等と協力して再就職のための情報提供、相談事業を実施します。

Ⅱ－②－５ 不妊・不育への支援

現状・課題

晩婚化等を背景に出生率の低下が続いている一方で、不妊治療を受ける夫婦は増加しています。不妊治療は令和４年に保険適用範囲の拡大があり、経済面での負担が軽減されました。不育症で流産・死産を繰り返し、子どもを授けられない人もいます。

施策の概要

医療保険適用外の不育等治療を受けた場合は、経済的な負担の軽減を図るため医療費の一部を助成し、妊娠・出産を支援します。関係機関や医療機関と連携し、不安、困り事等の相談体制の整備に努めます。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
子どもの総合相談窓口での相談受付 件数	660 件/年	700 件/年
24 時間電話相談件数	2,565 件/年	2,600 件/年
保育の ICT 化導入率	67%	100%
新婚世帯家賃助成交付数	17 件/年 (令和 6 年度末)	28 件/年

戦略プログラムⅡ－③

子どもの生きる力を育む環境創出プログラム

子どもたちが確かな学力の定着と豊かな心、たくましく生きる力を健やかに育んでいける教育環境の創出に向けて、保幼小中連携の推進や教育環境の充実等を図りながら、郷土に誇りと愛着を持ち、子どもの生きる力を育む学校・地域を創り上げていきます。

Ⅱ－③－１ 保幼小中連携の推進

現状・課題

幼児期から学童期へ「学びをつなぐ」ことをキーワードに架け橋プログラム⁶を推進します。幼児期における学びは「非認知能力」の育成に大きく関わっています。この力を繋いでいく大切さが理解されるようになってきており、モデル校を中心に連携が進んでいます。今後は、私立の保育施設及びこども園との更なる連携を推進していく必要があります。

施策の概要

幼児期の園での生活が生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人一人の多様性に応じた就学前教育を行うとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭の教育力向上を図ります。

研修会や校種を超えた交流会等を通じて、職員がそれぞれ「子どもたちにつけておきたい力」を共有しながら、幼児期からの円滑な接続に取り組んでいきます。

Ⅱ－③－２ 教育環境の充実

現状・課題

確かな学力を定着させるためには、基礎的な知識と応用力を育てるための学習環境の整備が必要です。個別最適な学びや協働的な学びに向け、研究を進めていく必要があります。

また、学校施設については、老朽化の進行や多様な教育内容の研究やＩＣＴ環境などの対応として、小・中学校施設の非構造部材耐震補強工事等を行ってきましたが、引き続き安全・安心で質の高い学習環境の整備を継続的に行っていく必要があります。

⁶ 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の５歳児から小学校１年生の２年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

施策の概要

子ども一人一人の理解度や個性に応じた指導や、主体的な学びに向けた支援を行うため、指導力向上に努めます。ICT 機器利活用の推進により、効果的且つ効率的な教育環境の充実に向けた研究を進めていきます。

また、学校施設の老朽化対策等を継続的に実施するとともに、幼稚園施設の非構造部材の耐震化の整備を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整えます。また、近年の夏季における気温上昇に伴い、熱中症対策など良好な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所機能の強化として、学校体育館に空調設備整備を進めます。

Ⅱ－③－３ 地域の中での教育の充実

現状・課題

子どもや保護者が孤立することなく、地域の中で、安心して楽しく学びそして遊べる環境を作ることが必要です。子どもたちが、地域の活力を生み出す担い手として、ボランティアなどで積極的に参画する意識の高揚も必要です。

施策の概要

コミュニティ・スクール⁷と地域学校協働活動の一体的な取組を推進することにより、学校と地域の連携、協働の体制を構築します。

また、地域課題の解決において、公民館等における地域のコミュニティ拠点の機能強化を図ります。

Ⅱ－③－４ 部活動の地域移行の推進

現状・課題

部活動は健やかな心身の成長や社会性を育むために取り組まれており、地域移行は学校の教員負担軽減や地域社会との連携を目的としています。モデル校の取組を参考にしながら進めています。今後も、子どもや保護者の様々なニーズや考え方の多様化に応じつつ、指導者を確保していく必要があります。

施策の概要

基本的には部活動を残し、その形態を工夫しつつ、各校及び各団体の実態や状況に応じて学校と地域の連携を進めていきます。子どもたちのスポーツや文化活動の機会を確保することは、健やかな成長につながる活動であることから、持続可能な取組に発展させていきます。

⁷ 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
「授業の内容がよく分かる」と答える児童・生徒の割合	80.3%	88.0%
幼稚園非構造部材(※)耐震化率	0%	100%
小中学校体育館空調設備整備率	0%	100%
(再掲)「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と答える児童・生徒の割合	71.1%	88.0%
(再掲)中高生の地域活性化事業によるボランティア参加数(累計)	36 人/年	320 人 (R7~14)

(※) 柱・梁・床などの構造体ではなく、天井材や外壁など構造体と区分された部材

戦略プログラムⅢ－①

住んでいて安心安全を実感できるまちづくりプログラム

市民がより安心して暮らすことができ、より安全で住み続けたいとなるまちづくりに向けて、災害に強い地域づくりや安心して医療が受けられる体制、移住・定住を支援する体制の充実等を図りながら、住み心地が良い生活環境を形成します。

Ⅲ－①－１ 災害に強い地域づくり

現状・課題

近年、災害は激甚化の傾向が強まっており、今後も南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。地域住民の生活に欠かせない重要なライフラインである水道は、耐震性のある健全な状態で保全することが必要です。

公助の限界が叫ばれるなか、地域防災力を高め自助・共助といった地域防災力を高めていくことが必要です。また、大規模災害時には、求められる対応の内容や量は拡大し、市単独での対応は、困難になることから国や他の自治体、民間団体等からの人的・物的応援を円滑に受け入れ、最大限に活用できる体制作りが求められています。

施策の概要

防災士の育成や子どもを含め様々な年代に向けた出前講座の実施を通じて「自助・共助」の意識を醸成し、自主防災組織の結成を促します。そして、自主防災組織の活動が活発になるよう助言や支援を行います。

また、迅速な災害廃棄物処理や受援体制の強化のため関係機関と連携するとともに、迅速な避難行動を行うため個別避難計画の作成促進など災害時に応急対応ができる防災意識の高い地域の形成を目指します。

さらに、木造住宅耐震化の支援、水道の配水池・配水管路の耐震化などにより災害に強い安全なまちづくりを推進します。

Ⅲ－①－２ 防災体制の強化

現状・課題

高齢化社会の進展により救急需要が高まり、出動体制の強化が課題であり、さらに消防が対応する災害は、自然災害から大規模な災害まで広範囲なため、南海トラフ巨大地震などへの対応体制を確保しておく必要があります。

施策の概要

救急隊の増隊等、人員管理を含めた出動体制の見直しを検討していきます。

また、多様化・複雑化する災害に適切に対応するため、職員教育の充実を図り、消防業務の高度化・専門化を進め組織力の強化を図ります。

Ⅲ－①－3 安心して利用できる道路等の整備

現状・課題

通学路交通安全プログラム⁸、地元要望や道路の損傷報告等から、安心して利用できる道路等の整備のため、現地確認の後に対応方針を決定していますが、全てに対応できていないのが現状です。

施策の概要

要望等を精査し、計画的に道路の整備に取り組んでいきます。

また、重要構造物である橋梁も定期的な点検を行いながら補修工事を実施し、構造物の長寿命化を図っていきます。

Ⅲ－①－4 安心して医療が受けられる体制

現状・課題

医療機関の偏在化による医療格差の是正、過疎地・へき地への安定的な医療提供、高齢者など交通弱者の医療へのアクセス確保が課題となっています。

また、救急件数が増加しており、救急車の適正利用の理解が必要となっています。

施策の概要

医師会、県等の関係機関と連携し、医療提供体制の確保・強化を行うとともに、相談窓口機能の充実を図ります。

また、救急車の適正利用に関する意識の啓発を推進します。

⁸ 学校や保護者が通学路の現状と問題点を認識し、解決策を考え、行政や警察などに働きかけることで、児童が安全に通学できるようにするためのプログラムの名称

Ⅲ－①－5 生活の安全確保対策

現状・課題

交通安全、防犯対策、消費生活等については出前講座による啓発活動や補助金による支援を行っています。しかし、問題は多様化・複雑化しており、市民の生活の安全確保に向けて、関係機関との連携強化や、市民の意識を高める必要があります。住宅用火災警報器の設置率が高齢者世帯を中心に低迷しており、住宅火災において死傷者が発生している状況です。

施策の概要

関係機関との連携を強化し、市民の意識高揚を目的に出前講座などの啓発活動を積極的に開催し、また、住宅用火災警報器の設置など生活の安全確保に必要な支援をすることで、安全で安心なまちづくりを推進します。

Ⅲ－①－6 移住・定住を支援する体制の充実

現状・課題

コロナ禍や大規模災害を受けて地方移住への関心は高まっていますが、転入者数は増加していません。住まいの受け皿として空き家の流動化を促進し、移住後も安心して住み続けられるための支援を継続する必要があります。

施策の概要

移住コンシェルジュを中心に住まいや仕事、子育てなどに関する相談受付体制を整えます。住まいの確保として、市が運営する空き家情報バンクや民間事業者と連携して、空き家の流動化を図っていきます。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
住宅の耐震化	74% (R1)	95%
水道管路の耐震化率	4.0%	7.4%
自主防災組織数	35 組織	60 組織
住宅用火災警報器設置率	74.5%	100%
空き家情報バンクへの物件登録数 (累計)	33 件/年	280 件 (R7～14)

戦略プログラムⅢ－②

住民主体の支え合いまちづくりプログラム

年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わりなく、全ての市民がかけがえのない存在として尊重され、元気に生きがいを持って生活でき、豊かな社会の構築に向けて、市民が主体のまちづくりの推進や多様性社会の実現等を図りながら、お互いに支え合う協働によるまちづくりを推進します。

Ⅲ－②－１ 高齢者や障害児・者の地域での支え合い

現状・課題

高齢者や障害児・者は地域で孤立する可能性があります。住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を実現することが必要です。

施策の概要

民生委員や地域ささえあいネットワークなど関係機関と連携し、誰ひとり取り残さない地域社会を目指し地域福祉を推進していきます。

Ⅲ－②－２ 生涯学習の推進

現状・課題

生涯学習の拠点のひとつである公民館、図書館は、それぞれの中央館が核となり市内の全館が連携し一体となって事業を進めることで生涯学習の幅を広げ、市民の主体的な学習活動への取組や積極的な地域社会づくりへの参画を推進している状況であり、そのためには、社会教育士や司書、学芸員などの専門的知識を有する人材についても充実を図る必要があります。

施策の概要

公民館・図書館をはじめとする社会教育施設、スポーツ施設等において、心身共に健康で充実感が得られる生涯学習の場を提供し、福祉、防災等の関連施策との連携を深め、多様なウェルビーイング⁹を実現する機会の提供と環境整備に努めます。

⁹ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

Ⅲ－②－3 生涯を通じて健やかに暮らせる生活の質の向上推進

現状・課題

生活環境の改善、医療の進歩等により平均寿命が延伸していますが、生活習慣病罹患者数も増加しています。若年世代のスポーツに参画する者の減少や指導の担い手不足等が課題であり、生涯を通じて切れ目のない健康づくり支援が必要です。

施策の概要

健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、生涯を通じて生きがいを持ち元気に暮らせる地域の形成を目指します。そのために各種健診、健康教育、健康相談、スポーツ・レクリエーション等の場を通じて、健康づくりの重要性を訴えて健康に関する意識を高め、元気な市民を増やしていきます。

Ⅲ－②－4 障害者福祉の充実

現状・課題

障害児・者やその家族は地域で孤立する傾向があります。障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を定期的に見直し、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会の実現、障害児・者が地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現が必要です。

施策の概要

自立支援協議会、りんくステーション、基幹相談支援センターをはじめ、保健、医療、福祉、雇用、教育等の関係機関と連携しつつ、地域と行政が一体となって障害児・者福祉事業に取り組めます。

Ⅲ－②－5 市民が主体のまちづくりの推進

現状・課題

市域が広く人口動態に地域差がある本市において、複雑化・多様化している市民ニーズや地域課題を解決していくためには、それぞれの地域の実情に応じて市民と行政が課題を共有し、自分ごととして考え、行動していく意識改革が必要です。

施策の概要

「協働」のまちづくり指針に基づき、様々な地域課題に柔軟に対応していくため、目標や課題を市民と行政が共有し、役割分担を明確にしながら、協働に取り組む団体の育成と活動の支援を行います。

Ⅲ－②－6 多様性社会の実現

現状・課題

「人権尊重都市宣言」を制定し、人権尊重社会の実現に向け取り組んでいますが、性の多様性については、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度による行政サービスの充実をなお一層図ることが必要です。また、インターネット上での人権侵害への対応など、人権課題は多様化・複雑化しており、これまでの取組に加え、新たな人権課題等への適切な対応が必要です。

また、配偶者やパートナーに対するDVやセクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な人権侵害、いじめや虐待といった暴力被害は依然として解消されておらず、根絶に向けた取組をさらに進める必要があります。

施策の概要

年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向等に関係なく、多文化が共生して誰もがあらゆる分野において対等な立場で役割・責任を共有しながら自分らしく暮らすことができるよう、多様化・複雑化する人権課題について、関係機関と連携を強め、人権教育・啓発を効果的且つ継続的に推進します。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和 5 年度末)	目標値 (令和 14 年度末)
図書館来館者数	143,695 人/年	183,000 人/年
特定健診実施率	38.2%	60%
健康教育・健康相談	4,504 人/年	5,000 人/年
週 1 回以上運動・スポーツをする割合	28.6% (R3)	50%
いきいき百歳体操に参加する高齢者の割合	6.4%	7.4%
基幹相談支援センターへの相談件数	1,329 件/年	1,400 件/年
市と市民団体等が協働で行う事業の実施件数	5 件/年	6 件/年
人権講座への参加者数 (累計)	198 人/年	1,500 人 (R7～14)

戦略プログラムⅢ－③

将来にわたって持続可能なまちづくりプログラム

市民が将来にわたって安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、行政サービスのデジタル化や快適な生活環境の保全推進等を図りながら、良好な住環境の形成や効率的・効果的な社会基盤の整備を進め、計画的なまちづくりを推進します。

Ⅲ－③－１ 行政サービスのデジタル化

現状・課題

デジタル化を推進する新たな施策に取り組むには、体制等の環境や専門的な知見、また財源が不足している状況です。

一方で、デジタル化により住民の利便性向上と行政運営の効率化を継続的に推進する必要があります。

施策の概要

D Xを推進するための組織を強化し職員採用、専門的知識を持った外部人材等の活用を行います。

また、デジタル化に必要な例規改正などの環境整備に着手するとともに、L I N E公式アカウントを住民サービスの向上に活用します。あわせて、公有データのオープンデータ化、窓口のデジタル化等を推進します。

Ⅲ－③－２ 健全な財政の運営

現状・課題

人口減少や少子高齢化の進行を背景として、市税収入や普通交付税の減収、社会保障関係経費や公共施設の老朽化による支出の増加が見込まれるため、市税等の収納対策強化による自主財源の確保や持続可能な財政構造の構築が必要となります。

施策の概要

市税等の収納率の向上、未利用財産の売却及び貸付、ふるさと応援寄附金事業の推進等による自主財源の確保や国等の補助事業の積極的活用等による財源の確保を推進していきます。特に、事業の選択を進め財政負担の軽減や将来にわたる負担の平準化を図り、安定した財政基盤の強化に取り組みます。

Ⅲ－③－3 快適な生活環境の保全推進

現状・課題

地球温暖化による気候変動は、自然災害、一次産業への被害など暮らしに大きな影響をもたらしており、あらゆる主体と連携し、温室効果ガス削減の取組、循環型社会形成の推進、水質、大気、土壌等の環境の保全、生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

施策の概要

ごみの減量、リサイクル、リユースの推進による循環型社会の構築と再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進による脱炭素社会の実現に取り組みます。そして、人と自然が調和し共生していくまちを目指し、豊かな自然を持続可能に活用していきます。定期的な水質検査や騒音測定等を実施するとともに、オキシダント、PM2.5については適切で迅速な発令等を実施します。

また、水質の保全に関しては、上下水道施設の整備等を計画的に進め身近な生活環境の快適性の向上を図ります。

Ⅲ－③－4 公共交通の整備・確保と利用促進

現状・課題

急速に進む高齢化とそれに伴う高齢運転者の増加、公共交通利用者減少による収益の悪化や運転手不足の状況の中、市民の様々な移動ニーズに応えるためには、鉄道やバスだけでなく他の移動手段の活用によって、市民の移動手段を確保していく必要があります。

また、市内でも、地域によって大きく特徴が異なり、各地域の実情に合わせた運行形態の見直しが必要です。

施策の概要

市民のくらしやまちづくりを支える公共交通ネットワークの形成を図ります。主には、地域特性や利用状況に応じた移動手段やサービスの実現、交通結節点の充実・整備に努め、運賃決済方法の見直し、MaaS¹⁰の導入など誰もが使いやすく使いたくなる利用環境の整備を図ります。行政や事業者、市民が共に支える持続可能な公共交通の維持・確保に努めます。

¹⁰ MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

Ⅲ－③－５ 魅力的な中心市街地等の形成

現状・課題

人口減少は、地域経済活力の減退や市民生活の活力の低下を招き、生活に便利な都市機能が不足するまちは、更なる人口流出を引き起こすことになります。

魅力的な中心市街地等の形成を図るため、令和６年１２月に都市計画を見直し、土地利用規制を変更したことから、誘導を促す施策が引き続き必要です。

施策の概要

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき中心市街地等の整備を推進します。岡山市や山陽インターチェンジに近い地域に、道の駅を含む交通結節点として賑わいと活力のある魅力的な都市拠点を整備するとともに、周辺の生活拠点や各支所を核にした地域拠点において、利便性や快適に過ごせる居住環境を創出することで、住んでいる人に満足してもらえるまちを目指します。

評価指標

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (令和５年度末)	目標値 (令和１４年度末)
公式ＬＩＮＥの友だち登録数	－	７,０００人
窓口のデジタル導入実績	０件	５件
市税徴収率	98.88%	98%
公共建築物の延床面積削減	0㎡	44,280㎡
実質公債費比率	7.9%	10%以下
市全域の温室効果ガス排出量	290千t-CO ₂ (R3)	156千t-CO ₂ (R12)
公共交通の利用者数	43,379人/年	45,000人/年